

第 98 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

株式会社 アイシン

E01593

目 次

	頁
第98期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社アイシン (旧会社名 アイシン精機株式会社)
【英訳名】	AISIN CORPORATION (旧英訳名 AISIN SEIKI CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 2021年4月1日付で当社はアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を「株式会社アイシン」、英訳名を「AISIN CORPORATION」に変更しています。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上収益 (百万円)	3,562,622	3,908,937	4,043,110	3,784,585	3,525,799
税引前利益 (百万円)	237,311	268,171	217,486	53,395	167,523
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	126,653	134,551	110,123	24,061	105,638
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	124,887	170,091	78,941	△24,544	267,691
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,236,385	1,310,176	1,346,902	1,280,165	1,535,512
総資産額 (百万円)	3,338,339	3,527,910	3,751,880	3,992,652	4,027,103
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,426.12	4,861.68	4,997.99	4,750.07	5,697.30
基本的1株当たり当期利益 (円)	444.46	490.22	408.64	89.28	391.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	443.98	490.09	408.64	89.28	391.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.0	37.1	35.9	32.1	38.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.5	10.6	8.3	1.8	7.5
株価収益率 (倍)	12.3	11.8	9.7	29.8	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	394,812	311,542	354,942	327,552	343,314
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△229,109	△229,346	△414,494	△273,876	△138,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,617	△73,634	13,164	275,382	△373,880
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	394,559	406,508	357,195	675,162	520,028
従業員数 (人)	110,357	114,478	119,732	119,535	118,359
[外、平均臨時従業員数]	[24,737]	[27,137]	[28,627]	[24,799]	[21,473]

(注1) 国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(注2) 売上収益には、消費税等は含まれていません。

回次	日本基準	
	第94期	
決算年月	2017年 3 月	
売上高 (百万円)	3,564,306	
経常利益 (百万円)	214,005	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	123,474	
包括利益 (百万円)	191,814	
純資産額 (百万円)	1,614,379	
総資産額 (百万円)	3,205,566	
1株当たり純資産額 (円)	4,209.64	
1株当たり当期純利益 (円)	433.30	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	432.84	
自己資本比率 (%)	36.7	
自己資本利益率 (%)	10.8	
株価収益率 (倍)	12.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396,567	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△240,891	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,589	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	394,559	
従業員数 (人)	110,357	
[外、平均臨時従業員数]	[24,737]	

(注1) 日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	808,200	852,420	873,268	854,018	762,791
経常利益 (百万円)	46,519	78,968	81,937	48,924	49,381
当期純利益 (百万円)	30,837	69,139	77,247	44,291	40,973
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	515,970	520,471	529,970	519,864	652,302
総資産額 (百万円)	1,509,860	1,588,951	1,626,831	1,953,615	1,994,113
1株当たり純資産額 (円)	1,845.47	1,931.32	1,966.58	1,928.96	2,420.27
1株当たり配当額 (円)	125.00	150.00	150.00	120.00	120.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(50.00)	(60.00)	(60.00)	(60.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.22	251.90	286.65	164.34	152.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.10	251.83	286.65	164.34	152.03
自己資本比率 (%)	34.1	32.8	32.6	26.6	32.7
自己資本利益率 (%)	5.9	13.3	14.7	8.4	6.9
株価収益率 (倍)	50.5	23.1	13.8	16.2	27.6
配当性向 (%)	115.5	59.5	52.3	73.0	78.9
従業員数 (人)	13,591	14,198	14,439	14,986	15,493
[外、平均臨時従業員数]	[3,138]	[3,641]	[3,672]	[3,229]	[2,554]
株主総利回り (%)	132.0	142.8	103.3	75.7	114.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(161.6)	(187.2)	(177.8)	(160.9)	(228.7)
最高株価 (円)	5,880	6,680	6,300	4,940	4,240
最低株価 (円)	3,760	4,915	3,565	2,251	2,270

(注1) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第96期から適用しており、第95期の関連する主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっています。

(注3) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1965年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、1943年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)及び川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、1944年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。1945年末よりミシン及び自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。1949年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、1945年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、1946年3月より自動車部品の製造を開始しました。

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
1949年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
1952年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
1953年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
1960年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
1961年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
1965年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更
1969年5月	これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(1945年3月完成)及び新豊工場(1961年8月完成)を引継 米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(1988年3月 アイシン・ エイ・ダブリュ株式会社に社名変更)を設立
1970年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(2009年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A. 株式会社を設立
1988年7月	アイシン・U.S.A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニュファクチャリング株式会 社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
1991年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エアアイ株式会社を設立(2019年4月 アイシン・エイ・ダブリュ 株式会社により吸収合併)
1992年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(2002年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸 収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A. 株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ株式会社として発足
1996年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャステ ィング有限責任会社)を設立
1998年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
2001年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を 行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックス を設立
2010年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡
2016年4月	シロキ工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年2月	アート金属工業株式会社を株式取得により子会社化

(注) 2021年4月1日付で当社はアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社アイシンに変更しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び222社の子会社・関連会社(製造会社155社、販売会社16社、その他51社)により構成され、その主な事業は自動車部品及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分		主な製品
自動車部品	エンジン関連	電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構（VVT）
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション（AT）、マニュアルトランスミッション（MT）、無段変速機（CVT）、ハイブリッドトランスミッション、eAxele、ハイブリッドダンパー、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム（ABS）、エレクトロニックスタビリティコントロール（ESC）、エアサスペンションシステム、ハイドロブースター、アクティブリアステアリングシステム、電動パーキングブレーキ、電動チルト&テレスコピックステアリングコラム、電子制御ブレーキシステム、モーションコントロールビーム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材、体重検知センサー、ドアスタビライザー
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、自動駐車システム、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム、電子制御装置（ECU）、電流センサー
住生活・エネルギー関連		シャワートイレ、ガスヒートポンプエアコン（GHP）、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム
その他		フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売

なお、当社グループの報告セグメントは、当社及び中核となる国内子会社を頂点とするグループを基礎とした製品及びサービス別に構成されており、主要な事業との関連は次のとおりです。

（アイシン精機グループ）

自動車部品全般及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売等を行っています。

（アイシン高丘グループ）

主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品の製造・販売を行っています。

（アイシン・エイ・ダブリュグループ）

ドライブトレイン関連では、主としてオートマチックトランスミッション及びマニュアルトランスミッション、情報関連では、カーナビゲーションシステムの製造・販売を行っています。

（アドヴィックスグループ）

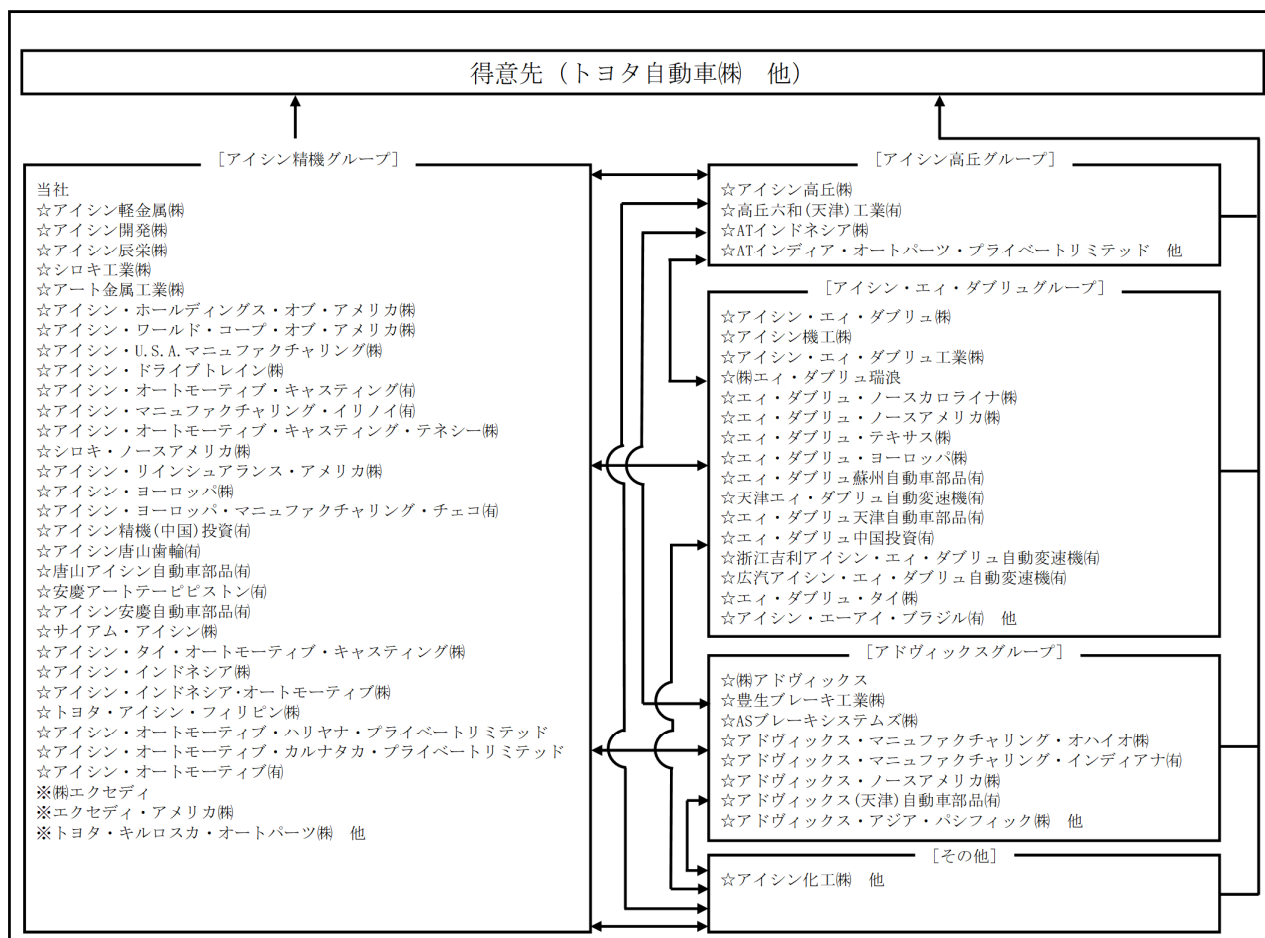
ブレーキ及びシャシー関連の製品全般の製造・販売を行っています。

（その他）

各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。

(事業系統図)

連結会社の事業系統図及び主要な会社名は次のとおりです。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	100.0	4	有	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	2	無	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活・エネルギー関連 その他	(60.0) 100.0	2	無	同社への土木 建設発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	2,310	自動車部品	(33.5) 100.0	—	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	無
豊生プレーキ工業㈱※	愛知県豊田市	6,436	自動車部品	(50.1) 76.6	1	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	12,209	自動車部品	51.1	3	有	当社製品 の販売	有
シロキ工業㈱※	愛知県豊川市	7,460	自動車部品	100.0	1	有	当社製品 の販売	有
アート金属工業㈱	長野県上田市	2,397	自動車部品	80.2	—	無	当社製品 の販売	有
㈱エイ・ダブリュ瑞浪	岐阜県瑞浪市	490	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	無	無
ASブレーキシステムズ㈱	兵庫県伊丹市	250	自動車部品	(80.0) 80.0	1	有	無	無
アイシン・ホールディングス・オ ブ・アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	4	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・オ ブ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活・エネルギー関連	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U. S. A. マニユファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニユファクチャリン グ・イリノイ㈱	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
エイ・ダブリュ・ノースアメリカ㈱ ※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 250,000	その他	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ・テキサス㈱	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 100,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニユファクチャ リング・オハイオ㈱※	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 40,250	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニユファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 135	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
シロキ・ノースアメリカ㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 51,286	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
フェノックス・ベンチャー・ カンパニー第20号有限責任組合※	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 50,500	その他	(49.5) 99.0	—	無	無	無
アイシン・リインシュアランス・ア メリカ㈱※	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 100,000	その他	100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレースララー市	千ユーロ 113,744	自動車部品 住生活・エネルギー関連	(5.9) 100.0	4	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレースララー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニユファ クチャリング・チェコ㈱	チェコ共和国 ビーセック市	百万チェココ ルナ 934	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン精機(中国)投資㈱※	中華人民共和 国 天津市	千人民元 923,809	自動車部品	100.0	—	無	当社製品 の販売	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
アイシン唐山歯輪(有)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 783,671	自動車部品	(46.9) 98.0	1	有	当社製品の 販売	無
唐山アイシン自動車部品(有)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 692,147	自動車部品	(100.0) 100.0	—	有	当社製品の 販売	無
アイシン安慶自動車部品(有)	中華人民共和国 安徽省安慶市	千人民元 237,000	自動車部品	84.8	—	有	当社製品の 販売	無
高丘六和(天津)工業(有)	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	—	無	無	無
エイ・ダブリュ蘇州自動車部品(有)※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 1,099,652	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
天津エイ・ダブリュ自動車変速機(有)※	中華人民共和国 天津市	千人民元 668,853	自動車部品	(80.0) 80.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ天津自動車部品(有)※	中華人民共和国 天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ中国投資(有)※	中華人民共和国 上海市	千人民元 329,085	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ 自動車変速機(有)※	中華人民共和国 浙江省寧波市	千人民元 822,755	自動車部品	(60.0) 60.0	1	無	無	無
広汽アイシン・エイ・ダブリュ 自動車変速機(有)※	中華人民共和国 広東省広州市	千人民元 817,835	自動車部品	(60.0) 60.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品(有) ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	—	無	無	無
安慶アートテーピピストン(有)	中華人民共和国 安徽省安慶市	千人民元 203,848	自動車部品	(50.0) 50.0	—	無	無	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	—	無	当社製品の 販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング(株)※	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	—	有	当社製品の 販売	無
エイ・ダブリュ・タイ(株)※	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 3,450	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・アジア・パシフィ ック(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 200	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アイシン・インドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 132,206	自動車部品	(4.9) 62.7	—	有	当社製品の 販売	無
アイシン・インドネシア・オートモ ーティブ(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 880,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	有	当社製品の 販売	無
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	—	無	無	無
トヨタ・アイシン・フィリピン(株)※	フィリピン共和国 ラグナ州	百万ペソ 1,000	自動車部品	61.0	—	有	無	無
アイシン・オートモーティブ・ハリ ヤナ・プライベートリミテッド※	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 8,441	自動車部品	(0.1) 99.4	—	有	当社製品の 販売	無
アイシン・オートモーティブ・カル ナタカ・プライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 2,569	自動車部品	(0.1) 97.8	—	有	当社製品の 販売	無
ATインドニア・オートパーツ・プ ライベートリミテッド※	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 4,300	自動車部品	(97.1) 97.1	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(有)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 643,945	自動車部品	100.0	1	有	当社製品の 販売	無
アイシン・エーアイ・ブラジル(有)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 191,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
その他153社								
(持分法適用関連会社)								
株エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(19.2) 34.6	2	無	同社製品の 仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
トヨタ・キルロスカ・オートパーツ (株)	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 3,375	自動車部品	26.0	—	無	無	無
その他7社								
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等 の製造販売	(0.1) 24.9	—	無	当社製品の 販売	有

(注1) 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しています。

(注2) 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。

(注3) 安慶アートテーピピストン(有)の議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

(注4) ※の会社は特定子会社に該当します。

(注5) 株エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。

(注6) トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出している会社です。

(注7) アイシン・エイ・ダブリュ(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

(単位：百万円)

	主要な損益情報等(日本基準)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	1, 288, 245	74, 788	59, 734	372, 483	863, 207

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	54, 388 [9, 960]
アイシン高丘グループ	12, 460 [1, 873]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	37, 805 [6, 364]
アドヴィックスグループ	12, 064 [2, 998]
その他	1, 642 [278]
合計	118, 359 [21, 473]

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(注3) アイシン精機グループ及びアイシン・エイ・ダブリュグループにおける臨時従業員が前連結会計年度から減少した主な理由は、当第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産調整の影響により、期間工の年間平均雇用人数が減少したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15, 493 [2, 554]	39.5	15.8	6, 991

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(注2) 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員が含まれています。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(注4) すべての従業員及び臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(注5) 臨時従業員が前事業年度から減少した主な理由は、当第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産調整の影響により、期間工の年間平均雇用人数が減少したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

アイシングループ経営理念



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「アイシングループビジョン2030」において、2030年度の経営目標を営業利益率8%、ROIC（投下資本利益率）13%としています。

※ROIC（投下資本利益率）：税引後営業利益÷（棚卸資産＋有形固定資産＋無形資産）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

新型コロナウイルスの終息は未だ見えず、今後の見通しは不透明な中、今、自動車メーカーや他のサプライヤーが自動車業界の大変革期での生き残りに向けて、大規模な合併や提携等の動きを加速させており、競争環境は厳しくなる一方です。また、世界各国が、環境規制の強化やカーボンニュートラルへの取り組みを次々と表明してきており、自然との調和を保ち、社会課題の解決に貢献する中で、生き残るための戦いに取り組むことが求められています。

こういった厳しい状況の中、「CASEに対応する企業構造の改革」と「企業体質の強化」の2つの変革を、新会社アイシンを核にグループの総力をあげて構造改革をやり切ることで、次の成長に向けた競争力を高めていきたいと考えています。

CASE領域では、重点商品にリソースをシフトするとともに、安心・快適な移動に向けた車両運動システムの技術開発を加速させていきます。また、ITの急速な進化をはじめとする社会構造変化や、自動車業界における事業構造転換の動きを捉え、グループ独自の技術やノウハウを活かしながら、お客様の期待を超える新しい価値を届けることのできる新技術・ビジネスモデルの創出と推進をはかります。

企業体質の強化では、前年度は構造改革と緊急対策により固定費を低減することができましたが、この固定費の水準を恒久的な体質として定着できるように改革を引き続き推進していきます。またデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを加速し、あらゆる業務プロセスの革新を実現するデジタル経営基盤を確立するとともに、グループ全体視点で保有資産・経営資源の有効活用を進め、企業価値の向上をはかっていきます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願いながら、新生“アイシン”の始動を契機に、グループ一丸となって“移動”に感動を、未来に笑顔を届けることをめざします。

当社グループは、“We Touch the Future”をスローガンに、誰もが安心・快適な未来を創るために、次の4つの方針を重点に、全力をあげて取り組んでいきます。

《すべての基本》 事業活動の前提となる優先すべき事項の徹底

- ①安全・健康・コンプライアンスの最優先と品質の早期立て直し
- ②持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践〔SDGs・ESG〕

《未来への挑戦》 生き残りをかけた重点領域での成長戦略の加速

- ① 社会課題解決に向けた成長戦略の描き切りとCASE領域を軸とする重点商品の拡販加速
- ② 「走る」「曲がる」「止まる」「快適」を支える車両運動システムの技術開発の加速と市場投入
- ③ お客様の期待を超える新しい価値を届ける新技術・ビジネスモデルの創出と推進

《持続的成長》 既存事業の競争力向上

- ① 成長商品へのリソース集中と不採算商品のスクラップによる収益構造転換
- ② グループ経営視点での拠点・機能集約のやり切りと徹底的な固定費削減によるリーンな体制の定着
- ③ グローバルベストを活かした生産性向上・原単位改善等による商品競争力・低コスト競争力の強化

《足元固め》 持続的成長を支える経営基盤の強化

- ① デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセスの革新とデジタル経営基盤の確立〔DX〕
- ② 自己の成長と働きがい向上に向けた改革の推進〔人材育成、ATBA〕
- ③ グループ資産（ヒト・モノ・カネ・情報）の有効活用による資本効率の向上

※ATBA：Aisin Active Team Building Activity

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ主要4社の取締役社長が参画する「リスクマネジメント委員会」において、企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを洗い出し、グループ各社が連携してリスクマネジメント体制の強化やリスク対応力の向上に努めています。また、経営会議においては、事業・投資リスクの多面的な検討を行っています。

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を以下に記載しています。なお、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載した以外にも投資家の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 社会的課題への対応

当社グループは、自動車部品関連、住生活・エネルギー関連などの事業領域で多様な製品・サービスを提供していますが、国際社会で持続可能な社会を目指す動きが加速する中で、気候変動、資源枯渇、環境汚染、事故・災害など将来予想される社会課題に対する意識の高まりは、市場動向や顧客ニーズに変化をもたらす可能性があります。こうした事業環境の変化に適切に対応できない場合、競争力や企業価値の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、“移動”に感動を、未来に笑顔を届けるため、社会課題を解決するソリューションを提供し、安心・快適な“移動”を実現することで、ステークホルダーの皆さまからパートナーと呼ばれる企業グループをめざし、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践を推進しています。このような価値観・取り組みは、2016年1月に発効した国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、今後も、事業活動を通じ、SDGsの達成に貢献できると考えています。これらの活動を加速していくため、当社グループとして注力していく7つのマテリアリティ（優先課題）に対し、KPI（重要業績評価指標）と2030年度目標を設定し、社長を議長としたサステナビリティ会議にて当社グループの取り組みを議論しています。今後もステークホルダーの皆さまに積極的に情報発信するよう努めていきます。

(2) 経済状況

当社グループの連結売上収益のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、中国、タイ、インドネシア、インドなど当社グループの主要市場における経済や景気及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化や自動車需要の動向を常に注視するとともに、需要変動に対応した柔軟な生産体制づくりの推進やリーンな企業体質への変革を進めています。リーンな企業体質に向けては、市場の激しい変化に耐えうるよう、固定費の削減を徹底して進め、「スクラップ&ビルド」「分社経営からグループ経営」をキーワードに、事業、組織、業務のそれぞれにおいて改革を進めています。また、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みを加速し、あらゆる業務プロセスの革新を実現するデジタル経営基盤を確立するとともに、グループ全体視点で保有資産・経営資源の有効活用を進め、さらなる企業価値の向上をはかっていきます。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外連結子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円貨換算しており、現地通貨建ての項目は、現地通貨における価値に変動がない場合も、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループが行う外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社グループが日本で生産し、輸出する取引における他の通貨に対する円高は、当社グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨別に為替リスクを測定したうえでヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。

(4) 金融市況の変動

株式市況の低迷等により当社グループの保有する株式等の価値変動が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは純投資目的での株式は保有していませんが、当社グループの企業価値を中長期的に維持・向上させることを目的とする政策保有株式を保有しています。政策保有株式については、毎年の取締役会で保有の適否を判断しており、中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められない株式がある場合は、縮減を検討します。

また、市場の金利状況により、資金運用・資金調達を受取・支払利息が増減し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、資産と負債の統合管理をはかるとともに、金利スワップ等により金利変動によるリスクを軽減するための対策を講じています。

当社グループの確定給付制度債務の算出において前提条件とした割引率・制度資産などについて、金融市況の悪化により、実際の結果が前提条件よりも低下・減少することで当社グループの確定給付制度債務が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも影響を与えることを踏まえ、運用にあたる適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの人事面や運営面における取り組みにより、企業年金が運用の専門性を高めてアセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めています。また、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しています。

(5) 原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料や部品を複数のグループ外供給元から調達しています。これらのグループ外供給元とは、取引基本契約を結び、安定的な取引を行っていますが、需要の急激な変化や供給元が災害等により被災するなど供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが調達している原材料や部品の価格が高騰し、内部努力や販売価格への転嫁などにより影響を吸収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、得意先への製品の継続的な供給と急激な需給変動の要請に応えられるよう、供給元とのコミュニケーションを強化するとともに、供給元と一体になった新材料・新工法開発や徹底的なムダ排除を観点とした工程改善による原価低減活動を積極的に推進することなどにより、確実な納期の確保、安定的かつ柔軟な供給体制の構築、最適な価格の維持に努めています。また、安定的な生産や調達活動に影響を及ぼす自然災害や火災などへの対応として、平時から災害に備えるとともに、サプライチェーン情報管理システムを整備するなど有事の際の迅速な初動・復旧を確実に実行できるよう取り組んでいます。

(6) 得意先への依存

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業は、世界の主要自動車メーカーを得意先としています。当社グループの業績は、各自動車メーカーの業績や販売・生産動向の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの連結売上収益に占めるトヨタグループに対する連結売上収益の割合は、当連結会計年度において60.7%を占めており、トヨタグループの事業戦略や購買政策等は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまで培ってきた専門性の高い技術をベースとして、電動化や自動運転をはじめとするCASE領域を中心とした社会課題の解決に貢献するソリューション型商品の開発や世界のどの地域でも高品質な製品を生産できるグローバル生産体制の整備を推進し、新興国での新たな需要の発掘や世界中の自動車メーカーへの拡販活動を強化しています。

(7) 価格競争

当社グループの連結売上収益の大部分を占める自動車部品事業におけるグローバルでの価格競争は、大変厳しいものとなっています。得意先からの価格引き下げ要請や、新しい競合先の台頭や既存の競合先間の提携などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高い技術開発力、圧倒的なものづくり力、グループの総合力により、高品質で高い付加価値を有する自動車関連製品をグローバルで供給し続けることで優位性を確保するとともに、事業環境を見極めたグローバルでの効率的な事業体制の構築やグローバルベストを活かした生産性向上・原単位改革による商品競争力・低コスト競争力の強化など既存事業の更なる競争力向上に取り組んでいます。

(8) 新商品開発

当社グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、環境・燃費、安全・安心、快適・利便を追求した独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当社グループが市場からの支持を獲得できる新商品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、CASE領域を中心とした社会課題の解決に貢献するソリューション型商品の拡充に取り組んでいます。電動駆動ユニットや駐車支援システムなど、商品ラインアップの拡充に向けて、競争力が弱く、成長が望めない商品への開発リソースをCASE領域へシフトするとともに、デジタル開発による効率化をはかり、商品開発を加速していきます。また、あらゆる領域で自前主義にこだわらずパートナーとの技術連携を積極的に取り入れ、新規事業の開拓も加速していきます。

さらに、当社グループは、CASEに対応する企業構造への変革を進めており、電動駆動モジュールの開発・拡販強化に向け、株式会社デンソーと合併で株式会社Blue Nexus（ブルーイーネクス）を2019年4月に設立するとともに、自動運転や車両運動制御等に必要な統合制御ソフトウェアの開発を行うJ-QuAD DYNAMICSを当社、株式会社アドヴィックス、株式会社ジェイテクト、株式会社デンソーの4社で2019年4月に設立するなど、CASE領域での開発、販売、生産体制の強化にも積極的に取り組んでいます。

(9) 海外事業展開

当社グループは、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する製品を開発、提供できるよう、グローバルな供給体制を構築しています。当社グループが事業を展開している国又は地域における事業運営には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ①予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ②社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- ③不利な政治的又は経済的要因の発生
- ④人材の採用と確保の難しさ
- ⑤テロ、戦争、疾病その他の要因による社会的混乱

当社グループは、国内グループ会社に加え、北中南米、欧州、豪亜、中国、インドを統括する各地域統括本部長が、グループに共通する経営上のリスクと国や地域によって異なるリスクの情報を共有することによって効果的な対策を推進しており、グローバルな視点でリスクマネジメントを強化しています。また、当社グループが事業展開する国又は地域の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集し、適時適切な対応をとっています。

(10) 事業投資

当社グループは、グローバルでの事業拡大に向け、成長領域や需要の拡大が見込まれる事業への設備投資等の事業投資を行い、更なる企業価値の向上に努めています。しかしながら、投資判断時に想定していなかった水準で、市場環境や経営環境が悪化し、事業計画との乖離等により期待されるキャッシュ・フローが創出できない場合、設備投資により計上した有形固定資産の減損処理などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社連結子会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断、当社が保有する関係会社株式や当社連結子会社への貸付金の評価などに影響を及ぼす可能性があり、当社、当社連結子会社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業軸での6つのカンパニーが、グループ全体視点から将来を見据えた開発のさらなる加速や持続的な事業価値の最大化、重点事業課題への対応等を担っており、中長期目線で事業の方向性を示すプレジデント及び統括役員が意思決定を行っています。また、当社グループの中長期の方向性及びグループを含めた意思決定については、取締役会運用基準に則り、取締役会にて審議・決議するとともに経営会議、執行会議、各種機能会議等で、当社グループ各社の業績や重要な投資に対するモニタリングを実施し、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。

(11) 製品の品質不具合

当社グループは、お客様に高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しています。しかしながら、すべての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、徹底したTQM (Total Quality Management 総合的品質管理) 活動を続け、開発から生産にいたるまで、厳格な品質保証体制を構築しています。企画、製品設計、生産準備から量産にいたる各段階において節目管理を実施するとともに、サイマルテニアス・エンジニアリング (SE) 活動により製品設計段階から、技術、生産技術、工場、仕入先企業が一体となって品質の向上につなげています。量産にあたっては、「ジャストインタイム」と「自働化」によるトヨタ生産方式に基づいた生産を行なうとともに、各種品質管理手法を用いて工程を維持・管理し、お客様の信頼に応えるものづくりを実践しています。また、仕入先企業に対するリスク評価及びモニタリング、仕入先企業の能力向上に向けた様々な取り組みにより、仕入先企業の品質レベル向上をはかっています。

(12) 災害等による影響

当社グループは、大規模地震、自然災害、火災・爆発等の事故、感染症など災害等の発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じるリスクを想定しており、当社グループの工場、又はその周辺地域での大きな事故の発生や、大規模地震、自然災害、感染症の蔓延等による操業停止で、得意先への製品供給に支障をきたした場合、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの国内工場や取引先は、中部地区をはじめ国内外に所在しており、これらの地域で大規模な災害等が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞、当社グループの事業活動の停滞など、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループ全てを対象としたリスクマネジメント委員会においてリスクの顕在化と未然防止をはかり、危機に強い企業づくりに取り組んでいます。当社グループでは、平時（リスク発生前）から緊急時（リスク発生時）の対応に関する実践要領をまとめた「危機管理ガイド」に基づき、一人ひとりの従業員がリスク発生時に的確な行動をとれるよう教育・啓発活動に取り組み、災害に強い企業づくりをグループ一体となって推進しています。また、地震など大規模災害に備えて、1.「人命・安全」、2.「地域貢献」、3.「生産復旧」を基本方針として、災害発生時の対応力を強化しています。

新型コロナウイルス等の感染症への対応では、当社グループが事業を展開している国・地域において、現地の政府及び自治体等の指導に沿った対応をしています。また、新型コロナウイルス等の発生及び感染拡大に対して、当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張や渡航の制限など管理強化をするとともに、在宅勤務の推奨や、テレビ会議の活用等の感染防止策に取り組むなど、事業への影響を最小限に抑えるよう日々努めています。

(13) 気候変動

当社グループは、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」をアイシングループ経営理念の基本とし、自然と調和し、誰もが安心して暮らせる社会の構築をめざして、2050年カーボンニュートラルの実現など、環境貢献の取り組みを全方位で加速しています。当社グループは、気候変動への対応を注力していくマテリアリティ（優先課題）の1つとして選定し、グループの総力を結集して中長期の削減シナリオづくりや生産技術の確立を進め、排出量低減に努めています。また、2019年11月にTCFDに賛同し、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施により、リスクと機会を明確にし、企業の強靱性を開示しています。

脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税導入や再生可能エネルギーへの代替などに伴う製造コストの増加や、市場・顧客ニーズに適切に対応できず競争力や企業価値の低下につながる可能性があります。また、物理的リスクとして、局地的な暴風雨や干ばつなど異常気象の深刻化により、当社グループの生産オペレーションやサプライチェーンに悪影響を及ぼし、生産能力の低下や製品供給の遅延といった事態を引き起こす可能性があります。

当社グループは、気候変動をリスクとしてだけではなく、機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題を解決していくことをめざしています。当社グループは、脱炭素社会への移行リスクに対処するため、CO₂削減に寄与する電動化商品の売上高比率を2030年には50%以上とする目標を掲げ、電動化商品の商品ラインアップの拡充に向けた開発の加速や電動化商品の拡販に向けた世界各地での生産体制の強化に取り組んでいます。また、エネルギー関連商品の需要拡大に向けて、事業の柱であるエネファームの新モデルを2020年4月から市場投入するなど、CO₂削減に貢献するクリーンエネルギー関連商品の開発・販売に取り組んでいます。物理的リスクへの対応としては、上記、「(5)原材料や部品の調達」、「(12)災害等による影響」に記載のとおり、サプライチェーンに対するリスクマネジメントの強化などに取り組んでいます。

(14) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化をはかるため、独自の技術とノウハウ等を蓄積し知的財産を適切に保護するとともに、第三者の知的財産権侵害のリスク軽減に努めています。しかし、特定の国及び地域においては、法的要件により、知的財産の完全な保護が不可能又は限定的にしか保護されない可能性があります。また、保有する知的財産権が無効となる可能性があります。そのため、第三者による当社グループの知的財産権の不正使用あるいは権利侵害を防ぐための手段が有効に機能しない可能性があります。

また、当社グループの製品は広範囲にわたる技術を利用しているため、将来的に知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起されることにより訴訟費用が発生する可能性があります。

こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、知的財産管理の専門部署を設け、関係部門と連携して、特許をはじめとする各種知的財産権により技術と知的財産の保護を行うとともに特許調査等を行い第三者の知的財産権の侵害予防に努めています。

(15) 情報セキュリティ

当社グループでは、日々巧妙化するサイバー攻撃等の脅威や「会社情報」「得意先・お客様情報」等の情報漏洩から守る事は、リスク管理上の重要課題と捉え、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により、情報システム等に障害が生じる場合や、機密情報及び個人情報が外部に流出する可能性があります。また、サプライチェーン等の事業活動が一時的に中断する可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「アイシングループ情報セキュリティ基本方針」を基本に、お客様や取引先からお預かりした、又は当社グループが保有する事業活動に関わる情報資産は、当社グループの重要な資産であるとの認識に立ち、組織的かつ継続的に情報セキュリティ対策に取り組んでいます。また、アイシングループ全体のサイバー攻撃や内部不正等のリスクから企業を守るため、2020年4月よりアイシングループ全体のコーポレートセキュリティガバナンスを強化しました。CDO（Chief Digital Officer）やセキュリティ専門組織であるGA-CSC（Global AISIN-Corporate Security Center）を任命・設置し、GA-CSCではアイシングループ全体からセキュリティ関連情報の収集・展開とインシデント対応を行い、早期検知と迅速な対応に努めています。

(16) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を遂行するうえで、コンプライアンスを基本にしていますが、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。また、社会情勢の変化、価値観や働き方などの多様化に伴い、ハラスメント等のリスクが増加する可能性があります。当社グループが重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的信用の失墜による事業への悪影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ全役職員の行動規範となる「アイシングループ企業行動倫理憲章」及びその具体的な行動基準となる「社会的責任を踏まえた行動指針」を策定しています。また、コンプライアンスに関わる方針・体制を決める会議体として、「企業行動倫理委員会」を設置しています。グループ主要4社の取締役社長と担当役員が、法令遵守を含むコンプライアンスの活動状況を確認すると共に、次年度の活動方針、重点活動分野（独占禁止法、腐敗防止、ハラスメントなど）を承認しています。さらに、コンプライアンス活動を推進するのはあくまで人であると考え、各種教育活動を継続的にを行い、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識向上に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の自動車業界を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が大きく停滞しました。自動車市場は、第2四半期以降回復が見られたものの、中国を除く北米、欧州などすべての主要市場で前年度割れとなり、前年度に引き続き非常に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは緊急対策を実施するとともに、「CASEに対応する企業構造の改革」と「企業体質の強化」の2つの変革を前倒しし、自動車業界の大変革期を乗り切る体制の構築と競争力の強化を推進しました。

売上収益については、第2四半期以降に市場環境が回復したものの、第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前連結会計年度（3兆7,845億円）に比べ6.8%減の3兆5,257億円となりました。

利益については、売上収益の減少の影響があったものの、構造改革の前倒しによる、固定費削減効果・原価低減活動の強化により、営業利益は前連結会計年度（561億円）に比べ158.9%増の1,453億円、税引前利益は前連結会計年度（533億円）に比べ大幅に増加し、1,675億円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度（240億円）に比べ大幅に増加し、1,056億円となりました。

また、当連結会計年度末の資産については、非流動資産のその他の金融資産の増加などにより、前連結会計年度末（3兆9,926億円）に比べ0.9%増の4兆271億円となりました。負債については、繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末（2兆1,969億円）に比べ3.3%増の2兆2,684億円となりました。資本については、前連結会計年度末（1兆7,956億円）に比べ2.1%減の1兆7,586億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(i) アイシン精機グループ

第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、売上収益は前連結会計年度（1兆6,857億円）に比べ9.2%減の1兆5,308億円となりました。営業利益は売上の減少があったものの、構造改革の前倒しによる、固定費削減効果や原価低減活動の強化などにより、前連結会計年度（302億円）に比べ68.7%増の510億円となりました。

(ii) アイシン高丘グループ

第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、売上収益は前連結会計年度（3,100億円）に比べ10.8%減の2,765億円となりました。営業利益は売上の減少があったものの、構造改革・緊急対策による固定費削減などにより、前連結会計年度（67億円）に比べ39.6%増の93億円となりました。

(iii) アイシン・エイ・ダブリュグループ

第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、売上収益は前連結会計年度（1兆6,221億円）に比べ4.7%減の1兆5,460億円となりました。営業利益は売上の減少があったものの、企業体質改善努力や構造改革・緊急対策による固定費削減などにより、前連結会計年度（199億円）に比べ大幅に増加し、794億円となりました。

(iv) アドヴィックスグループ

第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、売上収益は前連結会計年度（5,826億円）に比べ6.4%減の5,453億円となりました。営業利益は売上の減少があったものの、構造改革・緊急対策による固定費削減などにより、20億円の営業利益（前連結会計年度営業損失35億円）となりました。

(v) その他

新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、売上収益は前連結会計年度（656億円）に比べ11.7%減の579億円となり、営業利益は前連結会計年度（19億円）に比べ40.2%増の26億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、営業活動により3,433億円の増加、投資活動により1,381億円の減少、財務活動により3,738億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により136億円の増加の結果、当連結会計年度末には5,200億円となり、前連結会計年度末（6,751億円）に比べ1,551億円（23.0%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（3,275億円）に比べ157億円（4.8%）増加し、3,433億円となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額が1,347億円増加したものの、税引前利益が1,141億円増加し、棚卸資産の増減額が408億円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,738億円）に比べ1,357億円（49.5%）減少し、1,381億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,124億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,753億円の増加）に比べ大幅に増加し、3,738億円となりました。これは、子会社の自己株式取得による支出が2,969億円増加したことや、社債の発行による収入が2,000億円減少し、借入れとその返済による収支が1,763億円減少したことなどによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

（i）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,539,942	△8.4
アイシン高丘グループ	277,099	△10.5
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,540,915	△6.4
アドヴィックスグループ	547,780	△6.0
その他	58,205	△11.4
合計	3,963,941	△7.5

（注1） 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

（注2） 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

（ii）受注実績

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当社グループのすべてのセグメントは、トヨタ自動車㈱をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,530,832	△9.2
アイシン高丘グループ	276,527	△10.8
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,546,038	△4.7
アドヴィックスグループ	545,371	△6.4
その他	57,980	△11.7
合計	3,956,750	△7.3

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部取引消去前の数値によっています。

(注2) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部取引消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	1,176,955	31.1	1,065,191	30.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRS（国際会計基準）に準拠して作成しています。連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

上記のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度に比べ6.8%減の3兆5,257億円、営業利益は158.9%増の1,453億円、税引前利益は213.7%増の1,675億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は339.0%増の1,056億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

(i) 売上収益

当連結会計年度の売上収益3兆5,257億円を事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では前連結会計年度に比べ6.8%減の3兆4,165億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では6.0%減の3,465億円、ドライブトレイン関連では4.2%減の1兆6,154億円、ブレーキ及びシャシー関連では7.6%減の6,407億円、ボディ関連では10.1%減の6,908億円、情報関連他では17.1%減の1,230億円となりました。また、住生活・エネルギー関連事業では前連結会計年度に比べ5.8%減の536億円、その他事業では11.6%減の556億円となりました。

(ii) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（3兆4,004億円）に比べ8.2%減の3兆1,212億円となり、売上収益に対する割合は89.8%から88.5%に低下しました。これは、固定経費が減少したことなどによります。

販売費及び一般管理費は、製品保証費や従業員給付費用の減少などにより、前連結会計年度（3,005億円）に比べ9.9%減の2,707億円となり、売上収益に対する割合は7.9%から7.7%に低下しました。

(iii) その他の収益、その他の費用

その他の収益は前連結会計年度（261億円）に比べ23.4%増の323億円となりました。

その他の費用は、前連結会計年度（536億円）に比べ61.3%減の207億円となりました。これは固定資産減損損失が減少したことなどによります。

(iv) 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度（238億円）に比べ140.6%増加し、574億円となりました。

(v) 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、前連結会計年度（54億円）に比べ18.3%減少し、44億円となりました。

(vi) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度（240億円）に比べ大幅に増加し、1,056億円となり、基本的1株当たり当期利益も89円28銭から391円96銭に増加しました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

(i) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(ii) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、新商品・改良商品への投資、生産能力の増強及び新技術・新商品等の研究開発です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれる場合には、長期資金の調達を実行する可能性があります。

(iii) 財務戦略

当社グループは、企業価値の最大化を目標として、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。

当社グループの資本政策は、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとることで、常に低コストで資金調達をできる状態に保ち、企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。具体的には、キャピタリゼーション比率（注1）を指標として用い、当該比率が概ね25%～30%となることが最適な資本構成であると考えています。

「財務の安全性」については、格付会社による評価をひとつの目安とし、高い信用格付を維持することにより、低コストでの資金調達がいつでも可能になるよう努めています。一方、「資本の効率性」については、格付が維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。また、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）（注2）を導入することで、連結ベースでの財務戦略や当社グループ内での資金の有効活用を実現しています。

（注1） 有利子負債と資本（純資産）のバランスを示す指標です。

（有利子負債 / （有利子負債+資本合計））

（注2） グループ企業の資金を親会社や中核会社が同一銀行内に専用口座を設置して集中管理することにより、効率的な連結運営や資金運用をする手法、又はその仕組みを指します。

(iv) 資金調達

当社は、安定的かつ低コストで資金を確保することを基本方針としています。

資金調達にあたっては、平均残存期間の維持及び返済年限の平準化に資する調達年限を設定し、市場動向等を勘案した最適な資金調達手段を選択・実行しています。また、当社は高い信用格付けを維持するとともに、金融機関や投資家等と幅広く良好な関係を構築しており、競争力のある調達コストの維持・追求に努めています。

当連結会計年度末の社債及び借入金残高9,250億円のうち、2,725億円は前連結会計年度に調達したハイブリッドファイナンスであり、格付会社より残高の50%である1,362億円について資本性の認定を受けています。

当社では、経営を取り巻く様々なリスクに対応できるよう、現預金だけでなく、コミットメントライン契約を締結するなど、十分な流動性の確保に努めています。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおりです。当連結会計年度においては、第1四半期での新型コロナウイルスの感染拡大の影響による売上収益の減少があったものの、構造改革の前倒しによる、固定費削減効果や原価低減活動の強化などにより、営業利益率は4.1%、ROIC（投下資本利益率）は5.1%となりました。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、当社の子会社であったアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と経営統合を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(2) 合併の期日

2021年4月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

本合併による株式その他の財産の割当はございません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社からその資産・負債その他の権利義務を合併契約書に従い承継いたしました。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社アイシン

事業内容 自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造販売

資本金 45,049百万円

5 【研究開発活動】

「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」を経営理念に掲げる当社グループは、当社グループの商品・サービスによって、環境・社会課題を解決し、人々の笑顔あふれる持続的な社会をつくっていききたいと考えています。また「100年に一度と言われる大変革期」を乗り切るため、当社グループでは、CASEに対応する企業構造への変革を加速させています。

当社グループでは、世界各国の純ガソリン車の販売禁止の流れ、燃費規制等を考慮し、2030年には各カーメーカーの電動化比率は、さらに拡大し、60%以上になると予想しています。これをパワートレインの商品に置き換えると、eAxle、ハイブリッドトランスミッションへ、大きく構成が変わると考えています。このような構造変革に向け、従来のトランスミッションの開発・生産の経験・実績を軸に、電動化ユニットの商品ラインアップを拡充するとともに、聖域なきスクラップ&ビルドを進め、今後需要が見込める電動化分野へ経営資源を集中させています。

電動化対応製品の開発については、トヨタ自動車株式会社の超小型EV車両「C+pod」に当社のEV用駆動ユニットが搭載されました。この商品は主駆動用としての高い出力を確保しつつ、横幅を小型化し、車幅の狭い車両への搭載を可能にしています。さらに、トヨタ自動車株式会社の燃料電池車「MIRAI」にも当社のeAxleが採用されました。今後当社はクルマの電動化に対応する新たな商品・技術の開発を追求し、持続可能な地球環境に貢献していきます。

当社グループでは、DXによる業務プロセスの変革やデジタル技術を活用した事業化をより加速するため、DX戦略センターを設置し、デジタル経営基盤の確立を進めています。こうした取り組みが評価され、経済産業省の「DX認定制度」において、認定事業者に選定されました。工場・会社・車両などから得られるIoTビッグデータ、車両ビッグデータをサイバー空間上で分析、シミュレーションを行いデータドリブンマネジメント、3Dバーチャル生産準備、モビリティサービスプラットフォームを活用した新規事業創出を推し進めています。これらの施策を通じて、CASE事業に対応したあらゆるプロセスの変革を加速させ、さらには社会課題の解決につなげていきたいと考えています。

また、当社CSSカンパニーでは、長年培ってきた道案内、位置情報技術を活用して、「位置情報活用サービス」「ビッグデータ分析」を実現するためのモビリティサービスプラットフォームを構築しています。これらのプラットフォームをベースに様々な事業者と連携し、高齢化や過疎化が進む地域における交通手段の課題や人手不足に悩む物流業界の課題など、社会が抱える課題を解決するサービス・コンテンツを展開しています。課題解決のソリューションを提供するとともに、データ収集、ビッグデータ分析、サービス提供、そして利用していただいたデータを再度収集する位置情報活用のサイクルを回すことで、サービス価値を向上させていきます。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,898億円であり、各セグメントの内訳は次のとおりです。

(1) アイシン精機グループ

「環境・燃費」、「安心・安全」、「快適・利便」を軸とした自動車部品の新技術開発に加え、住生活・エネルギー関連機器の開発、レーザー応用、人工知能等の先端技術研究など、さまざまな分野での研究開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は757億円です。

(2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は10億円です。

(3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次世代に先駆けた商品開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は893億円です。

(4) アドヴィックスグループ

安全・快適で地球環境に優しいクルマ社会の実現に向け、車両運動性能を追求し、ブレーキペダルからパッドまでの開発を手がけるブレーキシステムサプライヤーとして、ブレーキ技術を更に深化させ、機能拡張商品の開発を推進しており、当セグメントにおける研究開発費は220億円です。

(5) その他

その他のセグメントにおける研究開発費は15億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に新商品・改良商品への投資、生産能力の増強及び新技術・新商品等の研究開発のため190,268百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	77,056	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	16,665	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	73,713	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	29,643	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	3,438	摩擦材製造設備等
セグメント間取引消去	△10,248	—
合計	190,268	—

(注) 所要資金については、自己資金、借入金により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	16,271	31,707	5,293 (359)	9,161	62,434	2,797
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	電子部品他 製造設備	6,141	19,240	3,553 (265)	5,101	34,037	1,987

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	8,876	11,450	12,902 (402)	7,813	41,042	1,713
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	42,875	40,715	15,949 (878)	11,724	111,265	9,997
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	5,394	17,655	6,973 (116)	573	30,596	3,517
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,861	12,382	8,559 (241)	1,073	28,877	2,685
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	9,997	27,101	5,702 (209)	546	43,348	2,604
	城山工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,493	15,692	3,458 (175)	759	23,403	1,916
	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,614	10,234	1,783 (125)	457	20,089	754
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	6,362	15,558	824 (230)	5,330	28,076	1,570
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	6,346	21,382	6,077 (181)	1,768	35,576	1,868
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	13,509	18,641	4,204 (237)	1,713	38,069	2,913
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	5,094	9,062	3 (91)	4,384	18,544	1,191
	半田工場 (愛知県 半田市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連製造設備	27,516	25,529	1,009 (59)	3,758	57,814	1,652
㈱エイ・ダブリュ瑞 浪	本社工場 (岐阜県 瑞浪市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,180	15,706	1,499 (225)	728	24,116	520

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
エイ・ダブリュ・テキサス(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 テキサス州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	9,796	72	529 (646)	9,298	19,698	246
エイ・ダブリュ・ノース カロライナ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 ノースカロライナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,208	11,218	715 (676)	1,436	18,578	1,604
アドヴィックス・マニュ ファクチャリング・オハ イオ(株)	本社工場 (アメリカ合衆国 オハイオ州)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	5,429	13,219	260 (248)	1,788	20,697	1,003
アイシン唐山齒輪(有)	本社工場 (中華人民共和国 河北省唐山市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	934	3,055	— (201)	11,930	15,920	1,388
エイ・ダブリュ蘇州自動 車部品(有)	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,339	11,724	— (182)	3,057	22,121	822
浙江吉利アイシン・エイ ・ダブリュ自動変速機 (有)	本社工場 (中華人民共和国 浙江省寧波市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,797	2	— (144)	16,811	21,611	2
広汽アイシン・エイ・ダ ブリュ自動変速機(有)	本社工場 (中華人民共和国 広州省広州市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,319	14,291	— (133)	941	19,552	261
エイ・ダブリュ・タイ(株)	本社工場 (タイ王国 チョンブリ県)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,368	6,450	1,513 (213)	1,439	16,771	952

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業の競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

なお、設備投資予定額は2,350億円であり、その内容は新商品・改良商品への投資、生産能力の増強及び新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
日本	140,000	自動車部品製造設備、環境投資、DX投資
北米	33,700	自動車部品製造設備
欧州	1,700	自動車部品製造設備
中国	42,500	自動車部品製造設備
その他	17,100	自動車部品製造設備
合計	235,000	—

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 34. 後発事象」に記載のとおり、翌連結会計年度よりセグメント区分の変更を予定しているため、変更後の区分により開示を行なっています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	98	49	436	620	32	28,936	30,172	－
所有株式数 (単元)	1	751,306	73,138	1,122,487	460,342	90	536,742	2,944,106	264,034
所有株式数 の割合(%)	0.00	25.52	2.48	38.13	15.64	0.00	18.23	100.00	－

（注）自己株式は25,158,700株であり、「個人その他」欄に251,587単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	66,863	24.80
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,838	5.50
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,964	4.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,182	4.14
アイシン従業員持株会	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,348	2.35
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,300	2.33
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2丁目4番4号	3,765	1.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,675	1.36
計	—	152,993	56.76

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,158,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,251,900	2,692,519	—
単元未満株式	普通株式 264,034	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,692,519	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	25,158,700	—	25,158,700	8.53
計	—	25,158,700	—	25,158,700	8.53

(注) アイシン精機(株)は、2021年4月1日付で(株)アイシンに会社名を変更しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	922	3,089,470
当期間における取得自己株式	41	175,835

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	12,304	63,642,743	—	—
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	90	465,522	—	—
保有自己株式数	25,158,700	—	25,158,741	—

(注1) 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定しています。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするため、取締役会としています。

当事業年度の配当金については、1株あたり120円（うち、中間配当金20円、期末配当金100円）となりました。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、社会課題の解決に貢献するソリューション型商品を中心に今後の持続的な成長のための設備投資及び研究開発投資に活用していきます。

(注1) 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注2) 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(注3) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

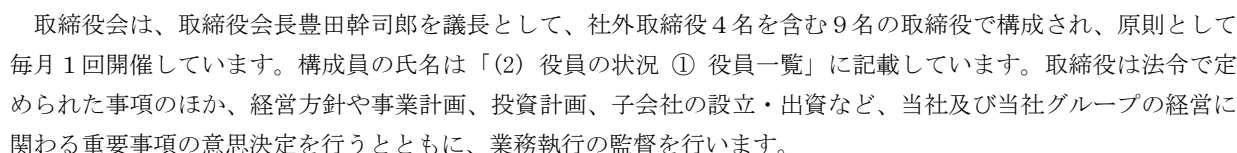
決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	5,390	20
2021年4月28日 取締役会決議	26,951	100

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

- (i) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
- (ii) 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
- (iii) 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
- (iv) 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (v) 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。



また、取締役会の下部機構として、取締役社長・社長執行役員吉田守孝を議長とする経営会議や執行会議等の会議体を設置し、原則として毎月1回開催しています。これらの会議には取締役に加えて執行役員も参加し、重要課題の審議の充実をはかっています。

さらに、取締役・副社長執行役員伊藤慎太郎を議長とする企業行動倫理委員会やリスクマネジメント委員会等を設置し、原則として年1回開催しています。これらの会議には取締役に加えてグループ会社の社長も参加し、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

上記に加え、2019年度より取締役社長を議長とするサステナビリティ会議を新設し、原則として年1回開催しています。この会議には当社取締役、監査役、執行役員に加えて主要グループ会社の取締役社長が参加し、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践に向け「SDGs優先課題」に関するKPI・2030年目標の決定・展開・フォローを行い、当社グループのSDGs、ESGへの取り組みを推進しています。

監査役会は、常勤監査役三矢誠を議長として、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催しています。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。各監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や当社及び子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて監査機能の強化をはかっています。

このほかに、役員人事審議会及び報酬審議会を設置しています。取締役及び執行役員の指名・報酬については、独立社外取締役が過半数を占める役員人事審議会及び報酬審議会において検討・審議し、取締役会に上程することで、独立性や客観性を高めています。両審議会ともに取締役社長吉田守孝を議長として、取締役・副社長執行役員伊藤慎太郎及び3名の独立社外取締役を含む5名で構成され、原則として年2回開催しています。役員人事審議会では、当社のビジョンや経営方針に従い、役員制度・体制に関する基本方針を検討・策定しています。また、基本方針に基づき、取締役・監査役の選解任案を検討・審議のうえ取締役・監査役候補者として選出し、取締役会に上程しています。指名及び選解任にあたっての手続きとしては、取締役については取締役会での内定の決議を踏まえ、株主総会で審議したうえで決定しています。また、監査役については取締役会での内定の決議を踏まえ、監査役の合意を経て、株主総会で審議したうえで決定しています。報酬審議会では、適切な役員報酬が支払われるよう報酬体系、決定方針や方法等とともに、役職ごとの支給水準及び個人別報酬額を審議しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社グループが取締役会において決議した内部統制に関する基本方針及び当該方針に関する運用状況の概要は以下のとおりです。

なお、各種会議名は、運用評価を行った時点の名称としています。

(i) 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針1〕

- (a) グループ共通の経営理念や企業行動憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- (b) 経営上の重要事項に関しては、経営委員会にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- (c) 企業行動倫理委員会において、法令及び企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- (d) 取締役は、グループ共通の企業行動憲章の精神の実現に自ら率先垂範のうえ、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底をはかる。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

- (ア) 当社グループ共通の「アイシングループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスの徹底を宣言するとともに、グループとしての推進体制を構築している。
- (イ) 取締役会での決定までのステップとして、経営委員会、執行委員会、各種機能会議にて審議を行っている。
- (ウ) (連結)企業行動倫理委員会において、グループ全体の活動方針と体制を決定している。
- (エ) 役員に対し、関係法令の手引きを配布のうえ、コンプライアンス研修を毎年開催している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合を機に、新たに「アイシングループ経営理念」を策定し、国内外の全グループ会社に展開した。
- ・アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合後の業務執行の迅速化をはかるため、執行役員の人数を47人から21人に削減した執行体制を決定した。

(ii) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針2〕

- (a) 企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- (b) 企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関し、情報の早期把握及び解決をはかる。
- (c) 内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

- (ア) 当社グループ共通の「社会的責任を踏まえた行動指針」に基づくコンプライアンス研修を実施し、グループ倫理強化月間を毎年開催している。
- (イ) 企業行動倫理相談窓口等による不正行為の早期発見・是正を徹底している。また、不正行為を通報した者の保護を社内ルールで規定している。
- (ウ) 内部監査部門と機能部署との連携による監査・業務点検を行っている。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・「アイシングループ経営理念」の策定と同時に、理念を実現するための行動指針を表した、「アイシングループウェイ」を策定し、国内外の全グループ会社に展開した。
- ・全世界共通の「独占禁止法遵守方針」「腐敗防止方針」と、遵守の道しるべとなる「独占禁止法遵守ガイドライン」「腐敗防止ガイドライン」を策定し、国内外の全グループ会社に展開した。
- ・アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合後の「内部通報者保護規程」を策定し、国内の全グループ会社に展開、全社が社内規程として制定した。

(iii) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔基本方針3〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

- (ア) 取締役会議事録及び全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程並びに法令に基づき、適切に保存している。
- (イ) 当社グループの機密情報に関しては、取り扱いに関するルールや体制を確立し、適切に管理している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合に向け、文書管理規程や関連規程を見直すとともに、各担当部署で適切に管理できる体制を整備した。
- ・機密情報管理のレベルアップのため、「行動追跡システム（EDR）」を国内外の全グループ会社に導入した。

(iv) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔基本方針4〕

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なリスク管理体制を構築する。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

(連結)危機管理委員会において、連結全体の共通重要リスクの特定と対応策検討、またグループ経営委員会において、事業・投資リスクの多面的な検討を行っている。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・(連結)危機管理委員会で、グローバルでの地域リスクとSDGsを踏まえたリスク対策を明確にするとともに、重点リスクへの活動体制を強化した。
- ・社内でもコロナのクラスターが発生することに備え、BCP的観点から、業務の優先順位付けと代替策の洗い出しを全部署で実施した。
- ・国内の全グループ会社の拠点に対し、地球温暖化に伴う大雨や巨大台風からの被害を防止するため、リスクの高い16拠点に対し対策を実施した。

(v) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針5〕

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

また、グループ各社の事業活動計画及び実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保をはかる。

〔運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

トップによるグループ経営方針説明会を国内外のグループ全社に対して実施している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・アイシン精機とアイシン・エイ・ダブリュの経営統合に向け、会社組織をバーチャルカンパニー制からカンパニー制に移行するとともに、統合後の会社組織を決定した。
- ・「アイシングループ経営理念」「アイシングループウェイ」「21年度グループ経営方針」を、社長自らが国内外のグループ会社に説明した。

(vi) 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性及び取締役からの独立性に関する事項

〔基本方針6〕

(a) 監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。

(b) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

(vii) 当社グループの取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制

〔基本方針7〕

(a) 取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。

(b) 取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。

(c) 上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

(viii) その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針8〕

- (a) 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の現地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- (b) 内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。
- (c) 監査役の職務執行に必要となる費用については、会社がこれを負担する。

〔基本方針6から8に関する運用状況の概要〕

(a) 継続的取り組み

- (ア) 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任者を配置している。
- (イ) 重要会議への出席や、当社及びグループの取締役からの報告、或いは社内・国内外の計画的な子会社監査が制約なく行えるようにしている。
- (ウ) 監査役は、会計監査人・内部監査部門の連携強化をねらいに、定期的及び随時情報交換を実施し、相互に監査結果を共有し次の監査でのフォロー、監査ポイント設定に活用している。
- (エ) グループ経営方針を受け、監査役の重点監査・活動項目を「グループ監査方針」としてまとめ、子会社の監査役との連携強化を推進している。
- (オ) 企業行動倫理相談窓口等は受付けた案件を定期的に報告している。

(b) 当期の特徴的取り組み

- ・グループ監査役監査の実効性向上をはかるため、継続的取り組みに加え、四半期ごとに個別に、国内の主要グループ会社監査役よりグループ監査方針を受けた各社の監査状況を確認している。
- ・監査役会において、四半期ごとの国内の主要グループ各社の監査状況結果を含めた、グループ全体の監査総括を報告している。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者である当社及び当社の子会社の役員が、当該会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当社では、株主代表訴訟担保特約分相当の保険料（全体保険料に占める割合10%）を、被保険者が負担しています。

⑥ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(i) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためです。

(ii) 取締役及び監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(iii) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨及び、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を、定款で定めています。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を遂行できるようにするためです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を、定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	豊 田 幹司郎	1941年 8 月 14 日生	1965年 4 月 新川工業株式会社入社 1979年 6 月 当社取締役 1983年 6 月 当社常務取締役 1985年 6 月 当社専務取締役 1988年 6 月 当社取締役副社長 1995年 6 月 当社取締役社長 2005年 6 月 当社取締役会長 (現在)	(注 4)	1,008
取締役副会長 代表取締役	伊 勢 清 貴	1955年 3 月 2 日生	1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2007年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2013年 4 月 同社専務役員 2013年 6 月 同社取締役 2018年 1 月 当社副社長執行役員 2018年 6 月 当社取締役社長 2020年 4 月 当社社長執行役員 2021年 6 月 当社取締役副会長 (現在)	(注 4)	17
取締役社長 代表取締役	吉 田 守 孝	1957年 7 月 12 日生	1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2009年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2014年 4 月 同社専務役員 2018年 1 月 同社副社長 2018年 6 月 ダイハツ工業株式会社取締役 2020年 4 月 株式会社豊田中央研究所顧問 2020年 6 月 同社代表取締役会長 2021年 6 月 当社取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注 4)	15
取締役 代表取締役	鈴 木 研 司	1959年 9 月 6 日生	1984年 4 月 アイシン・ワーナー株式会社入社 2011年 6 月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 取締役 2013年 6 月 同社執行役員 2014年 4 月 同社常務執行役員 2016年 4 月 同社専務執行役員 2016年 6 月 同社取締役 2020年 4 月 当社執行役員 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 取締役副社長 2021年 4 月 当社副社長執行役員 (現在) 2021年 6 月 当社取締役 (現在)	(注 4)	5
取締役 代表取締役	伊 藤 慎太郎	1961年 3 月 19 日生	1983年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社常務役員 2017年 4 月 当社専務役員 2019年 4 月 当社執行役員 2021年 4 月 当社副社長執行役員 (現在) 2021年 6 月 当社取締役 (現在)	(注 4)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	原 口 恒 和	1947年5月7日生	1970年4月 大蔵省入省 1995年5月 名古屋国税局長 1996年7月 近畿財務局長 2001年1月 財務省理財局長 2001年7月 金融庁総務企画局長 2002年7月 国民生活金融公庫副総裁 2007年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長 2010年3月 同行取締役会長 2010年3月 イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者 2012年11月 イオンクレジットサービス株式会社取締役 2013年3月 イオン株式会社執行役 2013年4月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長 2014年3月 同社代表取締役会長兼社長 2014年4月 株式会社イオン銀行取締役 2014年5月 イオン・リートマネジメント株式会社取締役 2014年6月 当社取締役(現在) 2014年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 2018年3月 株式会社Wealth Brothers特別顧問(現在)	(注4)	6
取締役	濱 田 道 代	1947年11月25日生	1974年4月 名古屋大学法学部助教授 1985年4月 同大学教授 1999年4月 同大学大学院研究科教授 2004年6月 当社監査役 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 公正取引委員会委員 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現在) 2014年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役 2014年6月 首都高速道路株式会社社外監査役(現在) 2015年6月 株式会社サンゲツ社外取締役(現在) 2016年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外取締役(現在)	(注4)	3
取締役	新 誠 一	1954年5月8日生	1988年5月 筑波大学電子・情報工学系助教授 1992年4月 東京大学工学部助教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科助教授 1998年4月 東京大学工学部付属総合試験所助教授 2001年3月 社団法人計測自動制御学会常務理事 2006年4月 電気通信大学電気通信学部教授 2012年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、副会長 技術研究組合制御システムセキュリティセンター理事長 2013年3月 公益社団法人計測自動制御学会常務理事、会長 2015年4月 電気通信大学情報理工学研究科教授 2018年4月 電気通信大学情報理工学域長 2020年4月 電気通信大学名誉教授(現在) 2020年10月 キヤノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長(現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2004年6月 株式会社デンソー常務役員 2007年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社取締役副社長 2015年6月 同社取締役副会長 2016年2月 トヨタ自動車株式会社顧問 2017年4月 同社相談役 2018年1月 同社副社長 株式会社デンソー取締役 2018年6月 トヨタ自動車株式会社取締役・副社長 2020年4月 同社取締役・執行役員（現在） 2021年6月 当社取締役（現在）	(注4)	-
常勤監査役	三 矢 誠	1958年12月13日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社常務役員 2009年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社取締役・専務役員 2013年6月 当社取締役副社長 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注5)	49
常勤監査役	加 藤 清 美	1963年11月6日生	2008年3月 当社入社 2017年1月 当社経理部主査 2020年1月 当社監査役室室長 2021年6月 当社常勤監査役（現在）	(注5)	4
監査役	高 須 光	1955年9月11日生	1979年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1984年1月 公認会計士高須光事務所開設（現在） 2002年7月 税理士法人高須会計事務所代表役員（現在） 2010年6月 当社監査役（現在）	(注6)	3
監査役	上 田 純 子	1959年8月14日生	2003年4月 榊山女学園大学現代マネジメント学部教授 2007年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2008年5月 岡谷銅機株式会社社外監査役（現在） 2010年4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年4月 愛知大学大学院法務研究科教授（現在） 2021年4月 愛知大学大学院法務研究科長（現在） 2021年6月 当社監査役（現在）	(注5)	-
計					1,127

(注1) 当社は、1965年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併しアイシン精機株式会社となり、2021年4月にはアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（1988年3月にアイシン・ワーナー株式会社から社名変更）と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。

(注2) 取締役 原口恒和、濱田道代、新誠一及び小林耕士の4名は、社外取締役です。

(注3) 監査役 高須光及び上田純子の2名は、社外監査役です。

(注4) 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注5) 監査役 三矢誠、加藤清美及び上田純子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注6) 監査役 高須光の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注7) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中 川 秀 宣	1967年11月20日生	1992年4月 1997年9月 1998年4月 1998年9月 2003年4月 2004年7月 2019年6月 2019年12月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 カークランド・アンド・エリス法律事務所 ニューヨーク州弁護士資格取得 メリルリンチ証券会社東京支店法規売買管理部 UFJストラテジックパートナー株式会社出向 TMI総合法律事務所パートナー（現在） ナイス株式会社社外監査役（現在） 株式会社エアウィーヴ社外監査役（現在）	-

② 社外役員の状況

当社は「① 役員一覧」に記載のとおり、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しており、経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、当社の経営判断・意思決定の過程で、その専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外取締役4名のうち、原口恒和は、株式会社Wealth Brothersの特別顧問であり、当社との取引関係はありません。濱田道代は、名古屋大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。新誠一は、電気通信大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。小林耕士は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役・執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売していますが、同社との取引は定常的な取引であります。

また、当社と当社社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっています。

社外監査役2名のうち、高須光は、公認会計士高須光事務所及び税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。上田純子は、愛知大学大学院法務研究科長であり、当社との取引関係はありません。

また、当社と当社社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況については、「① 役員一覧」に記載しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制システムの運用状況、及び当社・国内外子会社の業務の適法性や業務管理・手続の妥当性等に関する実地監査の結果を、監査部が監査担当役員に報告し、監査担当役員が社外取締役・社外監査役も出席する取締役会にて報告しています。また、社外監査役も出席する監査役会において、監査活動の実績及び活動計画を説明しています。このほかに、社外監査役は会計監査人からの報告を受け、意見交換も行っています。

また、社外取締役・社外監査役が必要とする情報を適確に提供するため、連絡・調整にあたる特定のスタッフを総合企画部、監査役室等に配置し、連携を深めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、2021年6月18日開催の第98回定時株主総会以降、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	名倉 敏一	14回	14回
常勤監査役	堀田 昌義	14回	14回
監査役	加藤 光久	14回	14回
監査役	小林 量	14回	14回
監査役	高須 光	14回	14回

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議しました。また、代表取締役・社外取締役との間で定期的に意見交換会を実施しています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通及び情報交換等、日常的に監査しており、監査役会で定期的に報告しています。また、内部監査部門・会計監査人と随時意思疎通及び情報交換を実施しています。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部には33名が在籍し、当社内部監査規程に基づき、すべての連結子会社を対象に業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役会に報告しています。また、監査役、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(ii) 継続監査期間

1969年以降

当社は、2007年以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。なお、当社は、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けています。なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

(iii) 業務を執行した公認会計士

加藤 真美

山中 鋭一

西村 智洋

小林 正英

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者8名、その他13名です。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任決定の方針」及び、(vi)に記載する会計監査人の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人として再任しています。

(会計監査人の解任又は不再任決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務方針」を参考に「会計監査人評価チェックシート」を作成し、監査実務に関わる関連部署等のヒアリング結果も勘案して監査公認会計士等の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	97	4	93	29
連結子会社	201	3	195	—
計	299	7	289	29

当社及び連結子会社が前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に内部統制に係る助言業務です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（iを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	13	—	30
連結子会社	114	169	107	161
計	114	183	107	191

当社及び連結子会社が当社前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主に移転価格税制に関する助言業務や税務に関する助言業務です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額は、監査計画の内容、監査実績、監査の効率性等を勘案のうえ、監査公認会計士等と十分に協議を行ったうえで決定しています。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績及び当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- (i) 当社グループの経営理念及び経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- (ii) 各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- (iii) 当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

(報酬構成)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与及び株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与及び株式報酬の支給はありません。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
	月額報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	50%	35%	15%
社外取締役	100%	－	－
監査役	100%	－	－

(報酬等の種類別の方針)

(i) 月額報酬

取締役については職責、経験及び他社の動向を、監査役については職責及び他社の動向を反映させた報酬としています。

月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。

(ii) 賞与

賞与額の算定基礎となる業績指標については、業務執行の成果として各事業年度の連結営業利益額を選定し、連結営業利益額をベースとして、配当、従業員の賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ、決定しています。

なお、当事業年度の賞与は、連結営業利益額1,453億円（実績）をベースに決定しています。

個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。

賞与については、各事業年度の定時株主総会後、毎年1回支給します。

(iii) 株式報酬

株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上をはかるためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。

対象取締役の株式報酬額は、職責等を踏まえて決定します。

株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

当社における譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額1億円以内
各取締役に対する株式報酬額	職責等を踏まえて決定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	対象取締役にに対して合計で年25,000株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

当該報酬制度及び譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定めます。

(報酬決議に関する事項)

取締役の報酬は、2019年6月18日開催の第96回定時株主総会にて、月額報酬及び賞与の報酬総額は年額6億円以内（うち社外取締役分 年額750万円以内）、株式報酬の報酬総額は年額1億円以内と決議されています。なお、第96回定時株主総会が終結した時点での取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

監査役の月額報酬総額は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会にて、月額150万円以内と決議されています。なお、第87回定時株主総会が終結した時点での監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

(報酬の決定方法)

当社の取締役会は、会社の経営や執行状況に即した制度運用を実現し、機動的に報酬額を決定するために、当社取締役の役職ごとの基準水準の決定、個人別の報酬等に反映する個人別査定及び個人別報酬額を決定する権限を取締役会長、取締役副会長、取締役社長及び人事管掌副社長に委任しています。

当事業年度における取締役の個人別の月額報酬は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長豊田幹司郎、当時の取締役社長であった伊勢清貴及び当時の人事管掌副社長であった三矢誠が決定しました。

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の個人別の賞与の額は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長豊田幹司郎、当時の取締役社長であった伊勢清貴及び人事管掌副社長である取締役・副社長執行役員伊藤慎太郎が決定しました。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対して発行又は処分する譲渡制限付株式の数及びその払い込みのために支給される金銭報酬債権の額は、取締役会が決定しました。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、役員報酬については、独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会において検討・審議した上、取締役会に上程しています。

報酬審議会は、取締役社長を議長として、人事管掌副社長及び独立社外取締役3名により構成され、報酬審議会では、適切な役員報酬が支払われるよう報酬体系、決定方針や方法等とともに、役職ごとの支給水準及び個人別報酬額を審議しています。なお、当事業年度における個人別の報酬額等の決定にあたっては、2020年6月、2021年2月、3月、4月に計4回の報酬審議会を開催・審議しました。

取締役の役職別総報酬については、水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

委任を受けた取締役は、報酬審議会での承認事項を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定し、報酬審議会での承認内容と異なる決定をする場合には、事前の報酬審議会への説明を要するものとします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の審議プロセスの公正性・透明性を確保するための手続きを経て、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がこの報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

(報酬に関するその他重要な事項)

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
		月額報酬	賞与		
取締役	440	276	119	45	9
（うち社外取締役）	(43)	(43)	(-)	(-)	(3)
監査役	139	139	-	-	5
（うち社外監査役）	(36)	(36)	(-)	(-)	(3)
計	579	415	119	45	14

(注1) 賞与は、2021年4月28日開催の取締役会決議の金額を計上しています。

(注2) 株式報酬は、取締役(社外取締役を除く)に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の 総額 （百万円）
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
			月額報酬	賞与		
豊 田 幹司郎	取締役	提出会社	64	32	11	108
伊 勢 清 貴	取締役	提出会社	61	31	11	104

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としています。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が行う自動車部品及び住生活・エネルギー関連事業において、中長期的な視点で企業価値を維持・向上させると判断した必要最低限の株式を保有することを基本方針としています。

保有の合理性の検証として、保有先の財政状態及び経営成績等の状況について定期的なモニタリングを実施するとともに、毎年の取締役会で定量評価（配当利回りや過去3年平均のROEが当社の加重平均コスト（5.6%）を超えているか）及び定性評価（事業面の取引状況や今後の事業連携等）から保有意義を精査し、保有の適否を判断しています。なお、当事業年度は2020年5月の取締役会において検証しています。

また、保有意義が薄れた銘柄については、対象企業との対話を通じて継続的に縮減を進めていきます。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	48	17,493
非上場株式以外の株式	25	182,171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	499	当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上のために必要な株式を取得したことによります。
非上場株式以外の株式	1	750	当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上のために必要な株式を取得したことによります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	3	1,800
非上場株式以外の株式	—	—

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	12, 518, 100	12, 518, 100	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	91, 970	43, 700		
(株)豊田自動織機	6, 578, 372	6, 578, 372	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	64, 862	34, 075		
スズキ(株)	1, 402, 000	1, 402, 000	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	7, 045	3, 623		
豊田通商(株)	851, 900	851, 900	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	3, 957	2, 168		
(株)ジェイテクト	2, 864, 734	2, 864, 734	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	3, 237	2, 105		
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	2, 205, 883	—	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し取得	無
	2, 060	—		
豊田合成(株)	642, 271	642, 271	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	1, 867	1, 190		
東海旅客鉄道(株)	100, 000	100, 000	- 住生活・エネルギー関連事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	無
	1, 655	1, 732		
トヨタ紡織(株)	810, 100	810, 100	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	有
	1, 482	1, 042		
KDDI(株)	281, 400	281, 400	- 取引関係の維持及び地域経済との関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	無
	955	897		
(株)ヴィッツ	300, 000	300, 000	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	無
	644	292		
曙ブレーキ工業(株)	3, 133, 700	3, 133, 700	- 自動車部品事業における取引先との協力関係維持、強化のため - 中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断	無
	614	485		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日野自動車(株)	330,750	330,750	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	314	192		
(株)ファイナシスター	135,600	135,600	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	232	237		
(株) L I X I L	65,100	65,100	・住生活・エネルギー関連事業における 取引先との協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	200	87		
(株)伊予銀行	294,000	294,000	・主として金融取引等の円滑化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	195	160		
(株)SUBARU	78,700	78,700	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	173	163		
中央自動車工業(株)	61,000	61,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	169	113		
ジェコー(株)	37,212	37,212	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	150	82		
愛知製鋼(株)	33,600	33,600	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	124	105		
大豊工業(株)	100,000	100,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	106	53		
トリニティ工業(株)	100,000	100,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	84	67		
(株)御園座	13,300	13,300	・地域経済との関係維持、強化のため	無
	29	28		
いすゞ自動車(株)	16,500	16,500	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	無
	19	11		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	・自動車部品事業における取引先との 協力関係維持、強化のため ・中長期的な観点より、企業価値の向上 に資すると判断	有
	18	16		

- (注1) 定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難ですが、当社は事業年度を基準とし、取引規模や配当金、保有先企業のROE等の保有に伴うリターンが当社の加重平均資本コストに見合っているかを定量的に検証しています。
- (注2) ジェコー株式会社は、2021年4月1日付の株式交換により、株式会社デンソーの完全子会社となっております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへの参加等により、会計基準に関する情報を入手しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	675,162	520,028
営業債権及びその他の債権	6	533,577	616,112
その他の金融資産	11	107,774	65,250
棚卸資産	7	369,251	379,925
その他の流動資産		61,105	63,332
流動資産合計		1,746,871	1,644,648
非流動資産			
有形固定資産	8	1,463,084	1,437,669
無形資産	9	36,741	40,836
使用権資産	23	57,831	54,512
持分法で会計処理されている投資	10	112,515	120,258
その他の金融資産	11	414,543	565,702
繰延税金資産	18	141,685	138,756
その他の非流動資産	17	19,378	24,718
非流動資産合計		2,245,780	2,382,454
資産合計		3,992,652	4,027,103
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	778,466	804,849
社債及び借入金	13, 15	102,760	103,886
リース負債	15, 22	17,103	15,911
その他の金融負債	14	31,031	32,711
引当金	16	21,030	28,266
未払法人所得税等	18	14,843	36,751
その他の流動負債		36,037	37,379
流動負債合計		1,001,272	1,059,755
非流動負債			
社債及び借入金	13, 15	849,228	821,190
リース負債	15, 22	36,432	35,031
その他の金融負債	14	5,292	8,437
退職給付に係る負債	17	236,843	222,050
引当金	16	3,193	2,224
繰延税金負債	18	51,001	105,310
その他の非流動負債		13,693	14,494
非流動負債合計		1,195,684	1,208,739
負債合計		2,196,957	2,268,494
資本			
資本金	19	45,049	45,049
資本剰余金	19	67,070	76,210
自己株式	19	△115,770	△115,717
その他の資本の構成要素		78,351	217,568
利益剰余金	19	1,205,465	1,312,400
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,280,165	1,535,512
非支配持分		515,529	223,096
資本合計		1,795,695	1,758,609
負債及び資本合計		3,992,652	4,027,103

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	24	3,784,585	3,525,799
売上原価	26	△3,400,414	△3,121,266
売上総利益		384,170	404,532
販売費及び一般管理費	25, 26	△300,582	△270,756
その他の収益	27	26,181	32,309
その他の費用	27	△53,640	△20,752
営業利益		56,129	145,332
金融収益	28	15,101	24,491
金融費用	28	△27,053	△12,157
持分法による投資利益	10	9,217	9,855
税引前利益		53,395	167,523
法人所得税費用	18	△23,859	△57,409
当期利益		29,536	110,113
当期利益の帰属			
親会社の所有者		24,061	105,638
非支配持分		5,474	4,474
合計		29,536	110,113
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	89.28	391.96
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	89.28	391.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		29,536	110,113
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	17,29	△7,014	23,111
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	22,29	△20,102	116,465
持分法適用会社のその他の包括利益持分	10,29	△402	△1,367
合計		△27,518	138,209
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	22,29	△31	△354
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22,29	407	361
在外営業活動体の換算差額	29	△35,299	34,630
持分法適用会社のその他の包括利益持分	10,29	△135	1,408
合計		△35,058	36,045
その他の包括利益合計		△62,577	174,255
当期包括利益		△33,041	284,369
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△24,544	267,691
非支配持分		△8,497	16,678
合計		△33,041	284,369

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2019年4月1日残高	45,049	70,043	△115,844	—	167,551	△1,249	△44,872	121,429
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△4,618	△20,319	409	△24,076	△48,605
当期包括利益	—	—	—	△4,618	△20,319	409	△24,076	△48,605
自己株式の取得	19	—	△4	—	—	—	—	—
自己株式の処分	19	—	△19	77	—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△2,954	—	△25	—	1,157	1,131
利益剰余金への振替		—	—	4,644	△248	—	—	4,396
所有者との取引額合計		—	△2,973	73	4,618	△248	1,157	5,527
2020年3月31日残高		45,049	67,070	△115,770	—	146,983	△839	△67,792

親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計			
2019年4月1日残高	1,226,224	1,346,902		526,725	1,873,627
当期利益	24,061	24,061		5,474	29,536
その他の包括利益	—	△48,605		△13,971	△62,577
当期包括利益	24,061	△24,544		△8,497	△33,041
自己株式の取得	19	—	△4	—	△4
自己株式の処分	19	—	58	2	61
剰余金の配当	20	△40,424	△40,424	△11,253	△51,677
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△1,822	8,551	6,728
利益剰余金への振替		△4,396	—	—	—
所有者との取引額合計		△44,820	△42,193	△2,698	△44,891
2020年3月31日残高		1,205,465	1,280,165	515,529	1,795,695

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の資本の構成要素			合計
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
2020年4月1日残高	45,049	67,070	△115,770	—	146,983	△839	△67,792	78,351
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	21,431	114,179	348	26,093	162,052
当期包括利益	—	—	—	21,431	114,179	348	26,093	162,052
自己株式の取得	19	—	△3	—	—	—	—	—
自己株式の処分	19	—	△18	57	—	—	—	—
剰余金の配当	20	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	9,159	—	22	—	—	—	22
利益剰余金への振替	—	—	—	△21,453	△1,403	—	—	△22,857
所有者との取引額合計	—	9,140	53	△21,431	△1,403	—	—	△22,834
2021年3月31日残高	45,049	76,210	△115,717	—	259,759	△491	△41,698	217,568

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
2020年 4 月 1 日残高		1,205,465	1,280,165	515,529	1,795,695
当期利益		105,638	105,638	4,474	110,113
その他の包括利益		—	162,052	12,203	174,255
当期包括利益		105,638	267,691	16,678	284,369
自己株式の取得	19	—	△3	—	△3
自己株式の処分	19	—	38	1	40
剰余金の配当	20	△21,560	△21,560	△3,481	△25,041
支配継続子会社に対する 持分変動		—	9,181	△305,632	△296,450
利益剰余金への振替		22,857	—	—	—
所有者との取引額合計		1,296	△12,343	△309,111	△321,455
2021年 3 月31日残高		1,312,400	1,535,512	223,096	1,758,609

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		53,395	167,523
減価償却費及び償却費		255,549	253,459
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		72,110	△62,590
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△37,933	2,918
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△30,159	9,291
その他		55,574	8,898
小計		368,535	379,501
利息の受取額		3,014	2,984
配当金の受取額		14,795	13,815
利息の支払額		△8,204	△11,312
法人所得税の支払額		△50,588	△41,673
営業活動によるキャッシュ・フロー		327,552	343,314
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の増減額 (△は増加)		19,895	45,432
有形固定資産の取得による支出		△312,776	△200,313
有形固定資産の売却による収入		4,712	12,773
無形資産の取得による支出		△12,837	△15,010
投資の取得による支出		△7,124	△7,347
投資の売却及び償還による収入		20,983	19,024
リース債権の回収による収入		13,866	9,728
その他		△595	△2,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		△273,876	△138,175
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)	15	6,121	△8,755
長期借入れによる収入	15	181,630	108,632
長期借入金の返済による支出	15	△22,971	△111,444
社債の発行による収入	13, 15	200,000	—
社債の償還による支出	13, 15	△20,000	△20,000
リース負債の返済による支出	15	△24,783	△21,144
子会社の自己株式取得による支出	31	—	△296,962
配当金の支払額	20	△40,412	△21,571
非支配持分への配当金の支払額		△11,253	△3,481
その他		7,052	845
財務活動によるキャッシュ・フロー		275,382	△373,880
現金及び現金同等物に係る換算差額		△11,091	13,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		317,967	△155,134
現金及び現金同等物の期首残高		357,195	675,162
現金及び現金同等物の期末残高	5	675,162	520,028

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社アイシン（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。当社の登記している本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.aisin.com/jp/>）で開示しています。

当社の連結財務諸表は2021年3月31日を連結会計年度末とし、当社及びその子会社、並びにその関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」という。）により構成されています。当社グループの主要な事業は、自動車部品及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売です。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

連結財務諸表は2021年6月21日に取締役社長吉田守孝によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

① 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。減損の兆候が存在する場合は減損テストを実施し、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

当社グループは、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

有形固定資産の減損損失については「8. 有形固定資産（2）減損損失」に、無形資産の減損損失については「9. 無形資産（2）減損損失」に記載しています。

② 品質保証に係る債務

品質保証に係る債務には、将来発生することが見込まれるクレームに対する製品保証引当金と、完成車メーカー等の顧客が決定したリコール等の市場処置に係る未払費用があります。

製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として残存保証期間のクレーム発生見積額を計上しています。これらの費用のほとんどは1年以内に発生する事が見込まれます。

リコール等の市場処置に係る未払費用は、完成車メーカー等の顧客のリコール等の決定に基づき、対象となる台数、台当たりの修理費用、処置率、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金や未払費用の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

製品保証引当金については「16. 引当金」に、またリコール等の市場処置に係る未払費用については「12. 営業債務及びその他の債務」に、それぞれ記載しています。

③ 確定給付債務の測定

確定給付債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

当社グループは、確定給付債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として当社グループの確定給付債務の評価額に影響を与える可能性があります。

確定給付債務の帳簿価額や、割引率の変動により想定される確定給付債務に与える影響については、「17. 従業員給付 (1) 退職後給付」に記載しています。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。将来の課税所得については、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金については、「18. 法人所得税 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しています。

⑤ 金融商品の公正価値

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における公表価格、又は観察可能なインプットを使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

当社グループは、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

金融商品の帳簿価額、レベル3に分類された金融商品の重要な観察不能なインプットの内容及び評価技法については、「22. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値」に記載しています。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より「金利指標改革」(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正)を適用しています。これは、金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を改訂するものです。

なお、この基準の適用により当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表されている基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

子会社の支配を喪失する場合、処分損益は受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額との差額として算定し、純損益で認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理を行い、取得時に取得原価で認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日まで、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資額に加減算しています。

関連会社の会計方針が、当社グループが採用している会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を行っています。

③ 企業結合

企業結合は取得法によって会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合において取得した識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しています。当社グループは非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の取引ごとに選択しています。

取得対価が、識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識していません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引については、取引日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性項目は、連結会計年度末の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目は、取得原価で測定するものは取引日の為替レートで、公正価値で測定するものは当該公正価値の算定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる為替換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、連結会計年度末の為替レートで日本円に換算しています。収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分した場合には、その累積換算差額は処分した期間の純損益として認識しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した額で当初測定しています。

(ii) 分類

(a) 負債性金融資産

(ア) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ウ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも分類されないものについて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

ただし、会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産に対し、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合があります。

(b) 資本性金融資産

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて認識すると指定したものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(イ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識していた累積損益について、負債性金融資産は純損益に、資本性金融資産は利益剰余金に振替えています。

なお、配当金については、純損益で認識しています。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失を、貸倒引当金として認識しています。

貸倒引当金は、報告期間の末日ごとに金融資産に係る予想信用損失を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、当社グループが客観的な情報に基づき、金融資産に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産のデフォルトリスクの変化に基づいて判断しています。

なお、営業債権に係る貸倒引当金については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

(v) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該投資が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時に認識を中止しています。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融商品の契約の当事者となった取引日に金融負債を認識しています。

すべての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した額で測定しています。

(ii) 分類

(ア) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計上のミスマッチを解消又は大幅に削減するために、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

(イ) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(iii) 事後測定

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法により測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しています。

(iv) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効した場合に認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等を利用しています。これらのデリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っています。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っています。

ヘッジ会計を適用する取引については、以下のように分類し、会計処理を行っています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。取得原価は主として総平均法に基づいて算定され、購入原価、加工費、及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用を含めています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具、器具及び備品	2～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

② その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

(i) 個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、のれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しています。

(ii) 自己創設無形資産

開発活動（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

(iii) 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～10年
開発費	2～5年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合には会計上の見積変更として将来に向かって適用しています。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づき判断しています。

① 借手

契約の締結時にリースで契約がリースであるか、又はリースを含んでいると判定した場合、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースを除いたすべてのリースについて、単一の会計モデルを適用し、リース開始日に原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債をそれぞれ認識しています。

リース負債はリース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率を使って割引いた割引現在価値で当初測定しています。開始日後は、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。また、リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しています。

使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した金額で当初測定しています。開始日後は、原価モデルを採用し、リース開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額を資産計上しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産並びに未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。個々の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内としています。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、純損益として減損損失を認識しています。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失は、報告期間の末日ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れています。のれんに関連する減損損失は戻入れしていません。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付型制度

確定給付型制度は、確定拠出型制度以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）は当該算定結果から控除しています。

確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定し、従業員給付費用として計上しています。割引率は、当社グループの債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の連結会計年度末時点の市場利回りを参照しています。

制度が改訂又は縮小された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付の増減による確定給付債務の現在価値の変動は、即時に純損益として認識しています。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての再測定による調整額を即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

(ii) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を営業債務及びその他の債務として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度に対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(11) 株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。

(12) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的義務を有し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

(13) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と受取対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、IFRS第15号で示されている支配の移転に関する指標を総合的に考慮した結果、自動車部品事業においては、原則として顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。収益は、値引き等の事後的な価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しています。なお、製品販売の対価は、顧客が製品を検収した時点から概ね3ヶ月以内に回収しています。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延法人所得税費用から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税費用は、連結会計年度末時点において制定又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。

繰延法人所得税費用は、連結会計年度末における会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額により生じる一時差異に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、繰延税金資産は每期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末において制定、又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しています。

資産に関する補助金は、資産の取得原価から控除し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益として認識しています。

収益に関する補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しています。

(17) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設又は生産に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しています。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社及び中核となる国内子会社（以下、「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品及びサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは当社及び中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品及びサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主な製品及びサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般及び付随サービス、住生活・エネルギー関連、建設土木及び石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する casting 部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッション、マニュアルトランスミッション及びカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	アイシン 精機 グループ	アイシン 高丘 グループ	アイシン・ エイ・ ダブリュ グループ	アドヴィッ クス グループ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	1,418,053	189,088	1,588,096	575,997	3,771,235	13,349	—	3,784,585
セグメント間の 内部売上収益	267,713	120,971	34,098	6,613	429,397	52,294	△481,691	—
計	1,685,767	310,060	1,622,194	582,610	4,200,632	65,644	△481,691	3,784,585
セグメント利益	30,253	6,715	19,912	△3,528	53,353	1,919	856	56,129
金融収益								15,101
金融費用								△27,053
持分法による投資利益								9,217
税引前利益								53,395
その他の項目								
減価償却費及び償却費	103,389	21,059	99,358	27,247	251,055	3,902	592	255,549
資本的支出	118,235	27,469	107,418	39,844	292,967	3,465	△5,787	290,646

（注1） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

（注2） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注3） セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	アイシン 精機 グループ	アイシン 高丘 グループ	アイシン・ エイ・ ダブリュ グループ	アドヴィッ クス グループ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	1,294,790	164,549	1,516,074	539,474	3,514,888	10,910	—	3,525,799
セグメント間の 内部売上収益	236,042	111,978	29,964	5,897	383,881	47,069	△430,951	—
計	1,530,832	276,527	1,546,038	545,371	3,898,769	57,980	△430,951	3,525,799
セグメント利益	51,024	9,377	79,404	2,021	141,827	2,692	812	145,332
金融収益								24,491
金融費用								△12,157
持分法による投資利益								9,855
税引前利益								167,523
その他の項目								
減価償却費及び償却費	98,961	21,245	99,320	30,050	249,577	3,421	460	253,459
資本的支出	77,056	16,665	73,713	29,643	197,078	3,438	△10,248	190,268

（注１） 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

（注２） セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいています。

（注３） セグメント利益は、営業利益をベースとした数値です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループは、自動車部品の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めているため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

① 外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	1,855,746	1,692,385
米国	443,958	392,172
中国	499,545	582,168
その他	985,334	859,072
合計	3,784,585	3,525,799

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	1,069,179	1,004,660
米国	153,251	161,563
中国	194,304	219,808
その他	149,771	156,632
合計	1,566,508	1,542,664

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの主要な顧客はトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社であり、すべての報告セグメントにおいて売上収益を計上しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,047,676	1,833,022

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	613,932	463,452
短期投資	61,229	56,575
合計	675,162	520,028

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	404,551	486,416
受取手形及び電子記録債権	84,027	86,325
その他	47,096	45,005
貸倒引当金	△2,098	△1,635
合計	533,577	616,112

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	173,541	179,878
仕掛品	82,505	90,213
原材料及び貯蔵品	113,204	109,832
合計	369,251	379,925

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損は、それぞれ10,015百万円及び5,341百万円です。

8. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	902,034	2,278,664	342,551	157,113	149,883	3,830,247
IFRS第16号適用による調整	△4	△1,689	△2,705	—	—	△4,400
2019年4月1日残高	902,029	2,276,974	339,846	157,113	149,883	3,825,847
取得	15,539	77,233	11,751	4,354	181,766	290,646
建設仮勘定からの振替	25,152	115,690	24,075	462	△165,381	—
処分	△4,023	△66,376	△28,100	△252	△1,741	△100,494
外貨換算差額	△11,319	△38,070	△4,838	△1,559	△6,494	△62,281
その他	8,811	32,695	3,167	2	△6,639	38,036
2020年3月31日残高	936,190	2,398,147	345,901	160,121	151,393	3,991,753
取得	6,091	21,143	6,544	334	156,154	190,268
建設仮勘定からの振替	38,132	102,087	19,703	473	△160,396	—
処分	△2,462	△57,684	△20,609	△447	△7,039	△88,242
外貨換算差額	13,989	42,225	6,049	1,551	7,575	71,390
その他	△217	△3,352	△267	132	840	△2,865
2021年3月31日残高	991,723	2,502,566	357,321	162,166	148,528	4,162,305

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	△502,251	△1,569,167	△274,468	△4,042	△696	△2,350,626
IFRS第16号適用による 調整	2	1,123	1,608	—	—	2,734
2019年4月1日残高	△502,249	△1,568,043	△272,860	△4,042	△696	△2,347,892
減価償却費	△32,324	△161,182	△35,872	—	—	△229,379
減損損失	△2,041	△23,470	△3,055	△547	△4,433	△33,548
処分	4,174	60,057	27,450	—	3	91,686
外貨換算差額	4,400	23,450	3,700	7	0	31,558
その他	△9,578	△29,124	△3,064	165	509	△41,093
2020年3月31日残高	△537,618	△1,698,314	△283,701	△4,417	△4,616	△2,528,668
減価償却費	△32,656	△164,102	△32,419	—	—	△229,179
減損損失	△1,896	△1,585	△213	485	△1,234	△4,443
処分	1,908	51,316	20,511	—	317	74,053
外貨換算差額	△5,613	△27,723	△4,608	△6	△178	△38,130
その他	32	1,676	△29	△1	54	1,732
2021年3月31日残高	△575,844	△1,838,732	△300,461	△3,939	△5,657	△2,724,635

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	399,779	708,930	66,986	153,071	149,186	1,477,955
2020年3月31日残高	398,571	699,832	62,199	155,704	146,776	1,463,084
2021年3月31日残高	415,879	663,833	56,859	158,226	142,870	1,437,669

(2) 減損損失

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位として事業グループ単位（会社単位）を基礎としてグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。なお、使用価値の算定において、見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループが米国及び中国等で保有する有形固定資産の一部について、事業環境の変化等により第4四半期において減損の兆候が認められ、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、減損損失として33,564百万円を計上しました。このうち、アイシン精機グループセグメントで22,188百万円、アイシン・エイ・ダブリュグループセグメントで8,573百万円、アイシン高丘グループセグメントで1,889百万円の減損損失を認識しています。なお、回収可能価額は主として使用価値を基礎としており、割引率9.0%～12.0%を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

9. 無形資産

(1) 無形資産の増減明細

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

取得原価	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	762	53,196	37,796	2,547	9,469	103,772
取得	—	4,127	6,285	2,160	262	12,837
無形資産仮勘定からの 振替	—	2,973	△164	△3,932	0	△1,123
処分	—	△9,956	△15,700	△169	△152	△25,978
外貨換算差額	△18	△450	—	△13	△107	△589
その他	—	△43	—	1,190	349	1,496
2020年3月31日残高	743	49,848	28,217	1,783	9,821	90,414
取得	—	2,462	7,941	4,520	89	15,014
無形資産仮勘定からの 振替	—	2,093	—	△2,322	—	△228
処分	—	△4,483	△6,758	△0	△1,275	△12,518
外貨換算差額	24	532	—	4	256	816
その他	—	634	—	△77	△501	56
2021年3月31日残高	768	51,087	29,400	3,908	8,390	93,555

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	—	△35,705	△24,569	—	△2,795	△63,070
償却費	—	△7,085	△4,630	—	△1,071	△12,787
減損損失	—	△16	—	—	△3,758	△3,775
処分	—	9,838	15,679	—	125	25,642
外貨換算差額	—	312	—	—	6	318
その他	—	36	—	—	△38	△1
2020年3月31日残高	—	△32,619	△13,520	—	△7,533	△53,673
償却費	—	△7,084	△3,320	—	△433	△10,837
処分	—	4,311	6,730	—	1,275	12,317
外貨換算差額	—	△396	—	—	△29	△426
その他	—	△164	—	—	65	△103
2021年3月31日残高	—	△35,953	△10,109	—	△6,655	△52,718

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	開発費	無形資産 仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	762	17,490	13,227	2,547	6,673	40,702
2020年3月31日残高	743	17,228	14,696	1,783	2,288	36,741
2021年3月31日残高	768	15,134	19,290	3,908	1,734	40,836

(2) 減損損失

当社グループは、ソフトウェア及び特許権等について、個別資産をグルーピングの最小単位としています。

また、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

無形資産の減損損失として3,775百万円を計上しており、その主な内容は、アイシン・エイ・ダブリュグループセグメントにおける特許権の減損損失3,758百万円です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失として計上した金額に、重要性はありません。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	112,515	120,258

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	9,217	9,855
その他の包括利益に対する持分取込額	△537	41
合計	8,680	9,897

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式(注1)	367,479	535,307
債券(注1)	66,497	38,568
定期預金 (預入期間が3ヶ月超)(注2)	65,791	36,683
その他	24,093	22,716
貸倒引当金	△1,544	△2,321
合計	522,317	630,952

(注1) 株式及び債券は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 定期預金(預入期間が3ヶ月超)は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、主な株式の銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
トヨタ自動車(株)	229,405	304,038
(株)デンソー	43,719	92,010
(株)豊田自動織機	34,075	64,862
東和不動産(株)	35,506	39,634
スズキ(株)	3,637	7,071

(注) 株式は主に取引先との協力関係維持を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは主に取引関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。

株式の売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
公正価値	2,485	2,629
累積損益 (税引前)	539	1,718

(注) その他の包括利益として認識していた累積損益は、売却時に利益剰余金に振替えています。利益剰余金への振替額は税引後です。

12. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	282,781	329,432
支払手形及び電子記録債務	91,079	89,714
未払費用	364,289	344,216
その他	40,316	41,486
合計	778,466	804,849

(注1) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の未払費用のうち、リコール等の市場処置に係る未払費用は、それぞれ85,102百万円及び54,639百万円です。

13. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)	返済期限
短期借入金	48,758	41,491	0.907	—
1年内返済予定の長期借入金	34,002	45,395	1.312	—
1年内償還予定の社債	20,000	17,000	0.221	—
社債	292,000	275,000	0.432	2023年9月～ 2080年2月
長期借入金	557,228	546,190	0.493	2022年4月～ 2080年3月
合計	951,988	925,076	—	—

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率です。

社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	第4回無担保普通社債	2006年 3月10日	10,000	—	0.010 (注1)	2021年 3月22日
当社	第12回無担保普通社債	2013年 9月20日	10,000	—	0.540	2020年 9月18日
当社	第13回無担保普通社債	2013年 9月20日	10,000	10,000	0.827	2023年 9月20日
当社	第14回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	10,000	0.319	2022年 2月25日
当社	第15回無担保普通社債	2015年 2月26日	10,000	10,000	0.562	2025年 2月26日
当社	第16回無担保普通社債	2016年 9月26日	20,000	20,000	0.160	2026年 9月25日
当社	第17回無担保普通社債	2016年 9月26日	10,000	10,000	0.706	2036年 9月26日
当社	第18回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.280	2027年 9月6日
当社	第19回無担保普通社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.747	2037年 9月4日
当社	第1回無担保社債(私募債)	2018年 10月2日	5,000	5,000	0.100	2023年 10月2日
当社	第2回無担保社債(私募債)	2019年 3月27日	7,000	7,000	0.080	2022年 3月25日
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	130,000	130,000	0.400 (注2)	2080年 2月28日 (注3)
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	19,000	19,000	0.410 (注4)	2080年 2月28日 (注5)
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	2020年 2月28日	51,000	51,000	0.470 (注6)	2080年 2月28日 (注7)
合計	—	—	312,000	292,000	—	—

(注1) 当初6ヶ月間：2.00%

以後償還まで：10年国債の割当額入札における平均落札価格を基に算出される複利利回りに0.65を乗じた利率
(計算の結果がゼロを下回る場合にはゼロ%としています。)

(注2) 2020年2月28日の翌日から2025年2月28日までは固定利率、2025年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2045年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注3) 2025年2月28日及び2025年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注4) 2020年2月28日の翌日から2027年2月28日までは固定利率、2027年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2047年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注5) 2027年2月28日及び2027年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

(注6) 2020年2月28日の翌日から2030年2月28日までは固定利率、2030年2月28日の翌日以降は変動利率です。
(2030年2月28日の翌日及び2050年2月28日の翌日に金利のステップアップが発生)

(注7) 2030年2月28日及び2030年2月28日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還が可能な特約条項が付されています。

14. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債（注1）	6,062	10,629
従業員預り金（注2）	29,871	30,312
その他	389	206
合計	36,323	41,148

（注1） デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

（注2） 従業員預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

15. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注1)	社債 (注1)	リース負債	デリバティブ (注2)	合計
2019年4月1日残高	43,569	434,772	131,999	12,162	△1,230	621,274
IFRS第16号適用による調整	—	—	—	39,958	—	39,958
2019年4月1日残高	43,569	434,772	131,999	52,120	△1,230	661,232
財務キャッシュ・フローによる変動	6,121	158,658	180,000	△24,783	—	319,997
非資金変動	—	—	—	—	—	—
外国為替レートの変動	△933	△2,200	—	△223	—	△3,358
新規リース等	—	—	—	26,487	—	26,487
公正価値の変動	—	—	—	—	1,287	1,287
その他	—	—	0	△65	—	△64
2020年3月31日残高	48,758	591,230	312,000	53,535	57	1,005,580
財務キャッシュ・フローによる変動	△8,755	△2,811	△20,000	△21,144	—	△52,711
非資金変動	—	—	—	—	—	—
外国為替レートの変動	1,488	3,167	—	107	—	4,763
新規リース等	—	—	—	18,364	—	18,364
公正価値の変動	—	—	—	—	△218	△218
その他	—	—	—	79	—	79
2021年3月31日残高	41,491	591,585	292,000	50,943	△161	975,858

（注1） 長期借入金及び社債は、1年内返済又は償還予定の残高を含んでいます。

（注2） デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものです。

16. 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	22,363	6,786	29,150
期中増加額	3,608	2,301	5,909
期中減少額（目的使用）	△779	△381	△1,161
期中減少額（戻入）	△5,102	△4,280	△9,383
その他	△176	△114	△291
2020年3月31日残高	19,913	4,310	24,223
期中増加額	26,611	2,780	29,392
期中減少額（目的使用）	△14,927	△256	△15,183
期中減少額（戻入）	△4,471	△3,633	△8,105
その他	142	22	165
2021年3月31日残高	27,269	3,222	30,491

17. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社、国内子会社及び一部の海外子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）、基金型企業年金制度（積立型）、規約型企業年金制度（積立型）、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

当社グループの国内の会社の大部分は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金への拠出は、関係法令の規定に基づき、年金数理人が算出しています。この拠出は、過去期間の給付に加えて、将来期間分の給付を賄うように行われます。

② 確定給付型制度

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	△283,668	△288,610
制度資産の公正価値	257,511	290,055
小計	△26,157	1,444
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	△200,158	△208,422
確定給付制度債務及び制度資産の純額	△226,315	△206,978
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	△236,843	△222,050
退職給付に係る資産	10,528	15,072
連結財政状態計算書に計上された確定給付制度債務及び制度資産の純額	△226,315	△206,978

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めています。

(ii) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	△460,003	△483,826
勤務費用	△31,727	△33,059
利息費用	△3,158	△3,318
再測定（人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異）	△1,752	△54
再測定（財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異）	—	9,101
再測定（実績修正）	△2,652	△2,013
給付支払額	14,787	16,704
その他	680	△565
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	△483,826	△497,033

(iii) 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	256,892	257,511
利息収益	1,591	1,667
再測定（制度資産に係る収益）	△5,624	26,581
事業主からの拠出	11,308	11,210
給付支払額	△6,558	△6,991
その他	△97	75
制度資産の公正価値の期末残高	257,511	290,055

(注) 2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間の事業主からの制度資産への予定拠出額は11,282百万円です。

(iv) 制度資産の主な内訳

制度資産の運用は、将来にわたる給付を確保できるよう許容できるリスクのもとで、中長期的に安定した運用成果を上げることが目的とした基本資産配分に基づいて行われます。具体的には、安全性の高い確定利付債券に投資することで確定給付債務と制度資産のマッチングをはかりつつ、収益源泉の分散とリスク配分を考慮し、運用結果の変動の抑制と下落幅の軽減を目指しています。基本資産配分は、設定当初前提からの市場の変動、負債特性、積立状況の変化を勘案しながら、定期的に見直しを行っています。

制度資産の主な種類毎の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	合計
国内債券	7	21,944	21,951	1	24,014	24,015
海外債券	△50	90,720	90,669	30	102,024	102,055
国内株式	14,460	2,991	17,451	20,116	4,681	24,797
海外株式	12,126	20,245	32,371	19,769	28,631	48,401
保険資産の一般勘定	—	45,878	45,878	—	46,625	46,625
その他（注）	136	49,051	49,187	107	44,052	44,160
合計	26,680	230,831	257,511	40,025	250,029	290,055

(注) その他には、主として短期金融資産を投資対象とした合同運用ファンド及びオルタナティブ投資が含まれています。

(v) 数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.8%

(vi) 感応度分析

期末日時点で割引率の変動した場合、確定給付制度債務への影響額は以下のとおりです。本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。実際には、ここに示したようなことが単独で発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

	確定給付制度債務への影響額	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%増加	36,740百万円の減少	37,109百万円の減少
割引率が0.5%減少	42,485百万円の増加	42,846百万円の増加

(vii) 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度が20.1年、当連結会計年度が20.0年です。

③ 確定拠出型制度

確定拠出型制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が5,621百万円、当連結会計年度が5,854百万円です。

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、前連結会計年度が862,169百万円、当連結会計年度が794,718百万円です。

なお、上記には厚生年金保険料の事業主負担分が含まれます。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	81,701	72,906
退職給付に係る負債	72,139	64,604
有形固定資産及び無形資産	12,949	13,075
製品保証引当金	5,420	4,570
棚卸資産	23,137	24,776
繰越欠損金	10,682	20,067
その他	25,417	24,130
合計	231,448	224,132
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	△68,574	△120,054
有形固定資産及び無形資産	△39,308	△40,020
子会社及び関連会社の留保利益	△13,192	△12,797
その他	△19,689	△17,813
合計	△140,765	△190,686

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	58,302	90,683
純損益を通じて認識	21,791	4,358
その他の包括利益を通じて認識	11,169	△62,169
その他	△580	574
期末残高	90,683	33,445

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異並びに繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	80,377	105,407
将来減算一時差異	31,006	46,004
繰越税額控除	2,822	2,080
合計	114,206	153,492

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	2,710	1,357
2年目	2,078	3,691
3年目	3,570	5,155
4年目	4,529	11,212
5年目以降	67,488	83,991
合計	80,377	105,407

繰延税金負債として認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ800,293百万円及び966,161百万円です。これらは、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いことから、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税費用		
当年度	45,650	61,767
合計	45,650	61,767
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生及び解消	△30,111	△13,260
未認識の繰延税金資産の変動	8,320	8,901
合計	△21,791	△4,358
法人所得税費用合計	23,859	57,409

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.88%	30.88%
試験研究費の税額控除	△7.64	△3.54
未認識の繰延税金資産の変動	20.46	3.86
子会社との税率差異	△5.76	△2.13
子会社及び関連会社の留保利益	△2.09	△0.24
子会社からの配当に係る源泉税	7.39	1.65
子会社株式売却に伴う連結修正額	—	4.84
その他	1.43	△1.05
実際負担税率	44.68	34.27

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、いずれも30.88%です。なお、在外営業活動体については、その所在地における法人税等が課されています。

19. 資本

(1) 資本金及び自己株式

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授権株式数は700,000,000株です。

全額払込済みの発行済株式数及び自己株式数の増減は以下のとおりです。なお、当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発行済株式数		
期首残高	294,674,634	294,674,634
増減	—	—
期末残高	294,674,634	294,674,634
自己株式数		
期首残高	25,185,828	25,170,172
増減	△15,656	△11,472
期末残高	25,170,172	25,158,700

(注) 当連結会計年度における自己株式数の増減は譲渡制限付株式報酬制度による処分及び単元未満株式の買取又は売渡請求によるものです。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は当社の資本準備金です。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることと規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができると規定されています。

20. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,253	90	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	16,170	60	2019年9月30日	2019年11月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	16,170	60	2020年3月31日	2020年5月28日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	5,390	20	2020年9月30日	2020年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	26,951	100	2021年3月31日	2021年5月31日

21. 株式報酬

(1) 制度内容

当社は、当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものです。当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約（「以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約により割当てを受けた日より30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分ができません。（以下、「譲渡制限」という。）譲渡制限は、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって解除されます。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する仕組みとしています。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年7月19日	2020年7月17日
付与数(株)	16,742	12,304
付与日の公正価値(円)	3,625	3,250

(注) 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

(3) 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度が45百万円、当連結会計年度が45百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上を目指すことを基本方針とし、主な資本管理指標としてキャピタリゼーション比率（注）を用いています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(注) キャピタリゼーション比率＝有利子負債 / (有利子負債＋資本)

(2) 財務リスクの管理

当社グループは事業活動を行ううえで、様々な財務リスクにさらされており、当該リスクを回避又は低減するため、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は取引先の信用リスクにさらされています。

当社グループは、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門及び各営業部門において各取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

当連結会計年度末の営業債権は、主にトヨタ自動車㈱及びそのグループ会社に対するものであり、その信用力は高く信用リスクは限定的です。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額になります。

(i) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,705	3,642
期中増加額	4,302	7,057
期中減少額(目的使用)	△14	△1,445
期中減少額(戻入)	△3,245	△5,420
その他	△105	123
期末残高	3,642	3,957

ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測 定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	46,661	—	467,227	513,889
90日以内	195	—	17,003	17,199
90日超1年以内	22	—	2,215	2,237
1年超	—	32	218	250
合計	46,878	32	486,665	533,577

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失と同額で 測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測 定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に全期間の予想信用 損失と同額で測定して いる金融資産	
期日経過前	44,625	—	558,854	603,479
90日以内	70	—	10,155	10,226
90日超1年以内	132	—	1,838	1,970
1年超	—	57	378	436
合計	44,828	57	571,226	616,112

② 市場リスク

(i) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされています。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動のリスクを軽減するため、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、為替予約、通貨スワップ、通貨オプションを利用してヘッジをしています。当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
売建	34,330	—	△220	23,664	—	△968
買建	1,536	—	49	15	—	0
通貨スワップ						
受取日本円・ 支払外貨	137,939	129,731	319	160,956	140,976	△7,518
受取外貨・ 支払日本円	64,726	61,321	△57	46,065	24,039	161
その他	1,835	1,061	352	896	896	41

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
為替予約取引						
買建	368	—	△5	935	—	34

（注） 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロ、タイバーツ、人民元に対して、1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

なお、本分析はその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	△179	△416
ユーロ	△272	△100
タイバーツ	△1	△19
人民元	△38	△85

(ii) 金利リスク

変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループは、資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップを利用してヘッジしています。

なお、支払金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微です。

当該デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払変動	4,000	—	0	—	—	—

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		うち1年超			うち1年超	
金利スワップ 受取変動・ 支払固定	53,300	43,300	△1,211	43,300	43,300	△726

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

(金利指標改革(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正)の適用開始による影響)

2019年9月、IASBは「金利指標改革」(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正(以下、「本修正」という。))を公表しました。

本修正の適用は以下の点で当社グループのヘッジ会計に影響を及ぼします。

- (a) 当社グループは、円LIBORに連動する変動金利債務を有しており、金利スワップを利用したキャッシュ・フロー・ヘッジを行っています。本修正は、金利指標改革によりキャッシュ・フロー・ヘッジの時期及び金額について不確実性が生じる場合であっても、ヘッジ会計の継続を認めています。
- (b) 当社グループは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの時期及び金額に関して金利指標改革の影響により不確実性が生じる場合であっても、金利指標改革の対象となる指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジについてキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に利得又は損失を累積しています。ヘッジされている将来キャッシュ・フローが、金利指標改革以外の理由のために発生することが予想されなくなった場合、利得又は損失の累計額を純損益に振替えます。

IFRS第9号の修正によって導入された例外措置の対象となるヘッジ関係についてのIFRS第7号の新たな開示要求事項が導入されています。この新たな開示要求事項は、以下のとおりです。

当社グループのヘッジ関係がさらされている金利指標改革の対象となる金利指標は円LIBORです。

当社グループでは、金利指標改革の影響を評価するとともにTONA(無担保コールオーバーナイト物金利)やTORF(東京ターム物リスク・フリー・レート)といった想定される代替的な金利指標への円滑な移行に向け準備をしています。円LIBORを参照する変動金利での借入金及びデリバティブにつき、契約の改定に向けて取引金融機関との協議を継続し、2021年期中に改訂手続きを実施する予定です。

以下は、当連結会計年度末における本修正の範囲に含まれるヘッジ手段とヘッジ対象の詳細です。

(単位：百万円)

	満期	想定元本	ヘッジ対象
3 カ月円LIBOR受取・ 固定金利支払の金利スワップ	2023年～2030年	34, 300	スワップと同じ満期と元本の円LIBOR借入
6 カ月円LIBOR受取・ 固定金利支払の金利スワップ	2022年～2026年	9, 000	スワップと同じ満期と元本の円LIBOR借入
合計		43, 300	

(iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされています。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしています。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する資本性金融商品について、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の包括利益	△22, 447	△33, 810

③ 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金調達をしています。資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いができなくなるリスクにさらされています。

当社グループは定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコミットメントライン契約等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	778,466	778,466	778,466	—	—
社債	312,000	312,000	20,000	42,000	250,000
借入金	639,988	639,988	82,760	202,118	355,109
デリバティブ負債	6,062	6,062	1,031	4,764	266
リース負債	53,535	53,535	17,103	25,696	10,735
従業員預り金	29,871	29,871	29,871	—	—
その他	389	389	128	261	—
合計	1,820,314	1,820,314	929,361	274,840	616,111

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	804,849	804,849	804,849	—	—
社債	292,000	292,000	17,000	25,000	250,000
借入金	633,076	633,076	86,886	226,792	319,397
デリバティブ負債	10,629	10,629	2,219	5,708	2,701
リース負債	50,943	50,943	15,911	23,959	11,072
従業員預り金	30,312	30,312	30,312	—	—
その他	206	206	179	27	—
合計	1,822,017	1,822,017	957,358	281,487	583,172

当社グループのコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000	400,000
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	400,000

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法を用いて測定した公正価値

② 公正価値の測定方法

- (i) 現金及び現金同等物、定期預金（預入期間が3ヶ月超）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっています。

- (ii) 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

- (iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しています。

非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。なお、重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しています。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格により算定しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、取引金融機関から提供された価格により算定しています。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	312,000	309,572	292,000	288,885
借入金	639,988	645,807	633,076	634,578

(注) 償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーはレベル2です。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	324,708	—	42,770	367,479
出資金	—	—	4,119	4,119
債券	—	66,497	—	66,497
デリバティブ資産	—	5,287	—	5,287
合計	324,708	71,784	46,890	443,383
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	6,062	—	6,062
合計	—	6,062	—	6,062

（注） 前連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
株式	489,101	—	46,205	535,307
出資金	—	—	4,286	4,286
債券	—	38,568	—	38,568
デリバティブ資産	—	1,652	—	1,652
合計	489,101	40,220	50,491	579,813
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	10,629	—	10,629
合計	—	10,629	—	10,629

（注） 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	56,040	46,890
取得	243	1,424
その他の包括利益(注)	△7,718	2,229
処分	△1,622	△123
その他	△52	71
期末残高	46,890	50,491

(注) その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動に含めています。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	46,116	△40,299	5,817

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	168,532	△40,299	128,233

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融資産の純額
金融資産			
営業債権及びその他の債権	56,218	△48,325	7,893

（単位：百万円）

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に 表示した金融負債の純額
金融負債			
営業債務及びその他の債務	200,290	△48,325	151,965

23. リース取引

当社グループは借手として、主として自動車部品事業における建物及び土地並びに金型等を賃借しています。契約期間は、1年～60年です。

また、貸手として、金型等の賃貸をしています。当該金型のリース期間は主として2年です。

なお、変動リース料、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項、並びにリース契約によって課された制限はありません。

(1) 借手側

①リースに係る損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	8,325	8,697
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,530	2,416
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,308	1,078
土地を原資産とするもの	1,215	1,217
その他	2	33
減価償却費計	13,382	13,442
リース負債に係る金利費用	155	142
短期リース費用	6,392	6,047
少額資産リース費用	255	177
サブリースによる収益	7,111	9,349

②使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産の帳簿価額の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	31,652	29,073
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	5,180	4,823
工具、器具及び備品を原資産とするもの	2,896	2,021
土地を原資産とするもの	18,097	18,591
その他	4	2
合計	57,831	54,512

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ15,641及び百万円7,280百万円です。

③リース負債

リース負債の満期分析については、注記「22. 金融商品 (2) 財務リスクの管理 ③流動性リスク」に記載しています。

(2) 貸手側

①リース収益

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	9,875	11,099

②リース料債権

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権 (割引前) の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	6,347	5,235
1年超2年以内	1,650	3,027
2年超3年以内	—	—
3年超4年以内	—	—
4年超5年以内	—	—
5年超	—	—
合計	7,997	8,263

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは自動車部品の製造・販売を主たる事業としています。

当社グループは「4. セグメント情報」で記載のとおり、当社及び中核となる国内子会社が構成するグループを報告セグメントとしています。また、売上収益を報告セグメント毎に拠点の所在地に基づいて国又は地域別に分解しています。ただし、自動車部品以外の外部顧客への売上収益は連結損益計算書に与える影響が小さいため、売上収益を製品又はサービスの種類別に分解していません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	アイシン精機グループ	アイシン高丘グループ	アイシン・エイ・ダブリュグループ	アドヴィックスグループ		
日本	816,001	89,359	950,695	321,873	12,348	2,190,278
北米	322,408	22,963	130,135	104,720	—	580,228
欧州	39,562	—	323,388	4,602	—	367,553
中国	125,400	7,494	118,281	63,885	223	315,285
アジア・その他	114,679	69,271	65,595	80,915	777	331,239
合計	1,418,053	189,088	1,588,096	575,997	13,349	3,784,585
顧客との契約から認識した収益	1,413,189	189,024	1,583,388	575,690	13,349	3,774,642
その他の源泉から認識した収益	4,863	64	4,708	306	—	9,942

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれています。また、その他の源泉から認識した収益は主として日本で発生しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ		
日本	744,910	76,587	907,952	294,245	10,002	2,033,699
北米	282,930	18,868	111,201	95,353	—	508,354
欧州	31,507	—	305,958	3,949	—	341,416
中国	151,431	12,822	133,180	81,153	288	378,877
アジア・その他	84,009	56,270	57,780	64,771	619	263,452
合計	1,294,790	164,549	1,516,074	539,474	10,910	3,525,799
顧客との契約から 認識した収益	1,289,248	164,489	1,511,635	538,355	10,910	3,514,640
その他の源泉から 認識した収益	5,541	59	4,438	1,118	—	11,158

（注1） 外部顧客への売上収益で表示しています。

（注2） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれています。また、その他の源泉から認識した収益は主として日本で発生しています。

（2）契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	620,630	533,577	616,112
契約負債（注）	3,237	4,368	1,928

（注） 契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。各連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、すべて各連結会計年度中に収益認識しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

（3）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

（4）契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	44,678	40,680
製品保証費	24,804	12,435
従業員給付費用	111,974	105,291
減価償却費及び償却費	17,490	17,879
その他	101,635	94,469
合計	300,582	270,756

26. 研究開発費

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	205,823	189,850

(注) 資産化された開発費の償却費は含めていません。

27. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
補助金収入	6,231	7,520
固定資産売却益	719	4,071
その他	19,230	20,717
合計	26,181	32,309

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産減損損失	37,323	4,998
固定資産除売却損	6,299	5,507
固定資産圧縮損	1,461	796
その他	8,556	9,450
合計	53,640	20,752

28. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,723	2,414
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	279	289
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末日現在で保有する金融資産	11,856	11,512
為替差益	—	8,467
その他	242	1,807
合計	15,101	24,491

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,623	10,610
リース負債	155	142
為替差損	14,570	—
その他	3,705	1,404
合計	27,053	12,157

29. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△10,029	—	△10,029	3,015	△7,014
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	△28,427	—	△28,427	8,324	△20,102
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△402	—	△402	—	△402
合計	△38,859	—	△38,859	11,340	△27,518
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	△44	—	△44	13	△31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	138	453	591	△183	407
在外営業活動体の換算差額	△35,299	—	△35,299	—	△35,299
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△135	—	△135	—	△135
合計	△35,341	453	△34,887	△170	△35,058
その他の包括利益合計	△74,200	453	△73,746	11,169	△62,577

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	33,614	—	33,614	△10,503	23,111
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	168,139	—	168,139	△51,673	116,465
持分法適用会社のその他の包括利益持分	△1,367	—	△1,367	—	△1,367
合計	200,387	—	200,387	△62,177	138,209
純損益に振替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動	△512	—	△512	157	△354
キャッシュ・フロー・ヘッジ	116	395	511	△149	361
在外営業活動体の換算差額	34,630	—	34,630	—	34,630
持分法適用会社のその他の包括利益持分	1,408	—	1,408	—	1,408
合計	35,643	395	36,038	7	36,045
その他の包括利益合計	236,030	395	236,425	△62,169	174,255

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	24,061	105,638
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	24,061	105,638
期中平均普通株式数(千株)	269,500	269,513
基本的1株当たり当期利益(円)	89.28	391.96
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当 期利益(百万円)	24,061	105,638
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用す る当期利益(百万円)	24,061	105,638
期中平均普通株式数(千株)	269,500	269,513
譲渡制限株式報酬制度による普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	269,500	269,513
希薄化後1株当たり当期利益(円)	89.28	391.96

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりです。

関連当事者との取引条件については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	2,047,676	242,930

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	取引内容	取引金額	未決済残高
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	自動車部品等の販売	1,833,022	273,489
	トヨタ自動車(株)	子会社の自己株式取得(注)	296,962	—

(注) 2019年10月31日に締結した基本合意書に基づき、2020年4月1日に当社の子会社であるアイシン・エィ・ダブリュ株式会社は自己株式3,887,000株をトヨタ自動車株式会社より取得しました。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬及び賞与	523	534
株式報酬	45	45
合計	569	579

32. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社の記載を省略しています。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

① 非支配持分が保有する所有持分の割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
アイシン高丘(株)	50.4%	49.8%
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	40.9%	—%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

② 非支配持分が保有する議決権の割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
アイシン高丘(株)	48.8%	48.8%
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	39.7%	—%
(株)アドヴィックス	48.9%	48.9%

③ 要約財務情報

以下の要約財務情報は、アイシン高丘(株)、アイシン・エイ・ダブリュ(株)及び(株)アドヴィックスがIFRSにより作成した連結財務諸表に基づくものです。

(i) アイシン高丘㈱

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	96,246	124,774
非流動資産	162,841	163,671
流動負債	72,050	88,499
非流動負債	57,062	50,817
資本	129,974	149,128

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ75,905百万円及び87,138百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	310,060	276,527
当期利益	1,297	8,821
当期包括利益	△3,805	19,809

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ1,755百万円及び7,389百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、アイシン高丘㈱が非支配持分に支払った配当金は、それぞれ951百万円及び0円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,709	27,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,881	△11,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,442	△9,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	△536	1,284

(ii) アイシン・エイ・ダブリュ(株)

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	678,867	613,798
非流動資産	721,679	691,659
流動負債	454,065	581,025
非流動負債	161,844	167,510
資本	784,636	556,921

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ324,294百万円及び17,677百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	1,622,194	1,546,038
当期利益	5,804	50,632
当期包括利益	△6,421	70,077

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ3,087百万円及び△2,263百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、アイシン・エイ・ダブリュ(株)が非支配持分に支払った配当金は、それぞれ3,809百万円及び0円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,317	163,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156,984	62,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,454	△212,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,986	6,243

(iii) ㈱アドヴィックス

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	184,917	204,282
非流動資産	240,478	244,517
流動負債	200,967	222,057
非流動負債	130,469	126,722
資本	93,959	100,019

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分の累積額は、それぞれ43,476百万円及び45,796百万円です。

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	582,610	545,371
当期利益	△4,081	309
当期包括利益	△8,777	6,119

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分に配分された純損益は、それぞれ△2,362百万円及び△309百万円です。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、㈱アドヴィックスが非支配持分に支払った配当金は、それぞれ448百万円及び0円です。

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,157	9,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,654	△32,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,711	28,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,425	990

33. コミットメント

資産の取得に関して、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	49,976	50,450

34. 後発事象

(セグメント区分の変更)

当社は、2021年4月発足の新経営体制のもと、グループ全体での持続的な事業価値の最大化に向けた戦略、方針及び目標を立案するとともに、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する商品を開発・生産・販売するため、各地域を管掌する担当役員を配置し、担当地域における包括的な戦略の立案等を統括しています。

これに伴い、2021年度よりセグメント区分を地域別に変更することを決定しました。

なお、変更後の区分による当連結会計年度の報告セグメントに関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結
	日本	北米	欧州	中国	計			
売上収益								
外部顧客への売上収益	2,033,699	508,354	341,416	378,877	3,262,346	263,452	—	3,525,799
セグメント間の内部売上収益	533,438	11,466	10,384	10,802	566,092	20,481	△586,573	—
計	2,567,137	519,820	351,800	389,679	3,828,438	283,933	△586,573	3,525,799
セグメント利益	104,871	△4,217	5,134	27,670	133,459	15,252	△3,379	145,332
金融収益								24,491
金融費用								△12,157
持分法による投資利益								9,855
税引前利益								167,523
その他の項目								
減価償却費及び償却費	180,379	24,848	2,374	23,275	230,877	22,659	△77	253,459
資本的支出	97,126	34,673	1,610	46,035	179,444	10,823	—	190,268

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	555,269	1,455,991	2,504,489	3,525,799
税引前四半期利益又は損失 (△) 又は税引前利益 (百万円)	△73,728	△31,322	63,563	167,523
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益又は損失 (△) (百万円)	△50,306	△19,492	39,093	105,638
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益又は損失 (△) (円)	△186.66	△72.33	145.05	391.96

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 損失 (△) (円)	△186.66	114.33	217.38	246.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,766	260,898
受取手形	※1 324	※1 197
電子記録債権	※1 20,268	※1 19,459
売掛金	※1 113,974	※1 125,494
有価証券	65,477	49,124
商品及び製品	7,457	10,689
仕掛品	15,307	16,422
原材料及び貯蔵品	5,668	5,770
その他	※1 178,307	※1 297,273
貸倒引当金	△4,091	△987
流動資産合計	888,459	784,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,352	70,730
構築物	8,434	7,528
機械及び装置	58,766	52,704
車両運搬具	759	633
工具、器具及び備品	9,504	7,548
土地	37,580	37,723
リース資産	1,432	1,214
建設仮勘定	14,584	14,129
有形固定資産合計	207,415	192,212
無形固定資産		
ソフトウェア	8,288	9,779
その他	43	42
無形固定資産合計	8,332	9,821
投資その他の資産		
投資有価証券	133,737	213,932
関係会社株式	456,883	560,188
長期貸付金	※1 205,330	※1 188,494
その他	61,092	56,769
貸倒引当金	△7,635	△11,648
投資その他の資産合計	849,408	1,007,736
固定資産合計	1,065,156	1,209,771
資産合計	1,953,615	1,994,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 13,837	※1 12,897
買掛金	※1 72,272	※1 79,278
短期借入金	25,764	36,381
未払金	※1 19,162	※1 14,102
未払費用	※1 62,072	※1 67,152
未払法人税等	2,757	6,077
預り金	※1 283,857	※1 175,788
製品保証引当金	7,295	6,313
その他	※1 35,910	※1 34,008
流動負債合計	522,929	431,999
固定負債		
社債	292,000	275,000
長期借入金	542,224	506,097
繰延税金負債	15,748	62,343
退職給付引当金	55,332	58,570
その他	※1 5,514	※1 7,800
固定負債合計	910,820	909,811
負債合計	1,433,750	1,341,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	9	4
固定資産圧縮積立金	1,484	1,798
特別勘定積立金	—	124
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	281,681	300,635
利益剰余金合計	405,960	425,349
自己株式	△130,193	△130,132
株主資本合計	383,743	403,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,121	249,109
評価・換算差額等合計	136,121	249,109
純資産合計	519,864	652,302
負債純資産合計	1,953,615	1,994,113

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 854,018	※1 762,791
売上原価	※1 759,875	※1 674,444
売上総利益	94,143	88,347
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	12,974	12,055
給料及び手当	17,597	17,731
減価償却費	2,892	2,785
研究開発費	11,681	10,300
その他	30,896	26,788
販売費及び一般管理費合計	76,043	69,662
営業利益	18,099	18,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 39,929	※1 24,671
その他	※1 8,946	※1 15,847
営業外収益合計	48,875	40,518
営業外費用		
支払利息	※1 3,034	※1 3,929
その他	※1 15,016	※1 5,892
営業外費用合計	18,050	9,822
経常利益	48,924	49,381
税引前当期純利益	48,924	49,381
法人税、住民税及び事業税	7,600	10,400
法人税等調整額	△2,967	△1,991
法人税等合計	4,632	8,408
当期純利益	44,291	40,973

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	14	1, 425	112, 500	277, 894	402, 119
当期変動額									
積立金繰入	—	—	—	—	—	143	—	△143	—
積立金取崩	—	—	—	—	△5	△84	—	89	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△40, 424	△40, 424
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	44, 291	44, 291
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	58	—	3, 787	3, 841
当期末残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	9	1, 484	112, 500	281, 681	405, 960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△130,276	379,818	150,228	△76	150,152	529,970
当期変動額						
積立金繰入	—	—	—	—	—	—
積立金取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△40,424	—	—	—	△40,424
当期純利益	—	44,291	—	—	—	44,291
自己株式の取得	△4	△4	—	—	—	△4
自己株式の処分	87	61	—	—	—	61
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△14,107	76	△14,030	△14,030
当期変動額合計	82	3,924	△14,107	76	△14,030	△10,105
当期末残高	△130,193	383,743	136,121	—	136,121	519,864

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰 余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	9	1, 484	－	112, 500	281, 681	405, 960
当期変動額										
積立金繰入	－	－	－	－	－	393	124	－	△518	－
積立金取崩	－	－	－	－	△4	△79	－	－	83	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	△21, 560	△21, 560
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	－	40, 973	40, 973
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－	△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△4	314	124	－	18, 953	19, 388
当期末残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	4	1, 798	124	112, 500	300, 635	425, 349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△130,193	383,743	136,121	136,121	519,864
当期変動額					
積立金繰入	—	—	—	—	—
積立金取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△21,560	—	—	△21,560
当期純利益	—	40,973	—	—	40,973
自己株式の取得	△3	△3	—	—	△3
自己株式の処分	64	40	—	—	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	112,987	112,987	112,987
当期変動額合計	61	19,449	112,987	112,987	132,437
当期末残高	△130,132	403,193	249,109	249,109	652,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しており、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い

当社は、当事業年度より、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号)を適用しています。これは、金融指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を改訂するものです。なお、この基準の適用により財務諸表に与える重要な影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

関係会社株式の評価 560,188百万円

関係会社株式の評価について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。回復可能性は、売上予測及びコスト削減計画など、決算日までに入手し得る情報に基づき、最善の見積りを行っています。将来の市場動向、事業活動の状況及びその他前提条件に大きな変化が発生した場合、この見積りに影響を及ぼし、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「市場クレーム費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「市場クレーム費」に表示していた8,397百万円は、販売費及び一般管理費の「その他」として組替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項のただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容についての記載はしておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	255,609百万円	380,649百万円
長期金銭債権	205,137	188,200
短期金銭債務	311,842	202,264
長期金銭債務	755	727

2 コミットメントライン契約

当社では、機動的な運転資金確保のため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000百万円	400,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	400,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	625,850百万円	551,647百万円
仕入高	176,450	140,642
営業取引以外の取引による取引高	46,593	31,167

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	11,561	1,407

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	12,096	1,942

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	219,832	250,112
関連会社株式	2,419	2,414

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	16,638百万円	17,612百万円
未払費用	10,275	11,258
有価証券評価損	9,791	9,857
減価償却費	8,242	8,543
貸倒引当金	3,526	3,799
棚卸資産	3,357	3,449
製品保証引当金	2,193	1,898
その他	3,532	3,379
繰延税金資産小計	57,558	59,798
評価性引当額	△13,686	△14,163
繰延税金資産合計	43,872	45,635
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	58,392	107,008
その他	1,228	969
繰延税金負債合計	59,621	107,978
繰延税金資産（負債）の純額	15,748	62,343

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△17.27	△8.68
研究開発促進税制による税額控除	△3.95	△5.07
外国子会社からの配当等の源泉税	2.03	0.94
その他	△1.41	△0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47	17.03

(重要な後発事象)

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併することを決定し、2021年4月1日を企業結合日として合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称：アイシン精機株式会社（当社）

事業内容：自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造販売

② 被結合企業

名称：アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

事業内容：自動車部品の製造販売

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイシン

(5) その他取引の概要に関する事項

自動車業界では、CASEの急速な進展や異業種の参入など、100年に一度と言われる大変革期にあり、生き残るためには、さらなる競争力強化が必要であり、当社グループでは2017年4月から、グループ内の連結強化と経営の効率化を狙い、バーチャルカンパニー制度を導入して改革を進めてきました。導入から2年半が経過した2019年10月、加速する外部環境の変化を踏まえ、構造改革を一段と進めるために、当社及びアイシン・エイ・ダブリュ株式会社は、2021年4月に経営統合することを決定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	209,431	1,508	680	210,259	139,529	7,053	70,730
	構築物	42,222	102	64	42,260	34,732	1,002	7,528
	機械及び装置	294,076	14,498	6,551	302,023	249,318	19,511	52,704
	車両運搬具	5,226	219	155	5,291	4,658	342	633
	工具、器具及び 備品	113,908	4,991	8,956	109,942	102,394	6,964	7,548
	土地	37,580	309	166	37,723	—	—	37,723
	リース資産	2,344	43	120	2,267	1,052	261	1,214
	建設仮勘定	14,584	16,173	16,628	14,129	—	—	14,129
	計	719,376	37,846	33,324	723,898	531,685	35,135	192,212
無形固定 資産	ソフトウェア	16,297	4,521	1,852	18,966	9,186	3,030	9,779
	リース資産	1	—	—	1	0	0	0
	施設利用権	57	—	57	—	—	—	—
	電話加入権	22	—	—	22	—	—	22
	諸口	30	—	—	30	10	0	19
	計	16,408	4,521	1,910	19,019	9,197	3,031	9,821

(注1) 機械及び装置の当期増加額の内訳は、次のとおりです。

組立機械	3,278百万円
切削加工機械	1,079
鋳造機械	183
樹脂成型機械	515
塑性加工機械他	9,440

(注2) 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注1)に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

(注3) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,726	12,636	11,726	12,636
製品保証引当金	7,295	250	1,232	6,313
役員賞与引当金	105	121	105	121
役員退職慰労引当金	704	—	—	704

(注) 貸倒引当金当期減少額は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.aisin.com/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月17日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			2020年6月17日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			2020年6月17日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券届出書			2020年6月25日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第98期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書及び 確認書	(第98期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第15号の3の規定に基づき提出		2020年12月22日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			2020年12月22日 関東財務局長に提出。
(9)	四半期報告書及び 確認書	(第98期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		2021年2月25日 関東財務局長に提出。
(11)	訂正発行登録書			2021年2月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社アイシン

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 真 美
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 正 英
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(市場クレームに係る債務)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財政状態計算書注記12に記載されている未払費用344,216百万円には、品質不具合によるリコール等の市場処置に対応するための未払費用54,639百万円(連結総資産の1.3%)が含まれている。 会社グループは、高い品質を確保した商品を提供するため、厳格な品質管理体制や品質管理基準に従い、グローバルで各種製品を製造しているが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや会社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。また、完成車メーカーにおいて自動車のベースとなる基本骨格の刷新が進み、それに応じて自動車部品の共有化が進んでいる。その結果、リコール等の市場クレームに係る費用負担が大きくなる傾向があり、会社グループにとって重要な経営課題となっている。 会社グループは、公表されたリコールに対応するための将来の支出を未払費用として計上しており、その金額の算定に当たっては、市場処置の対象となる台数、処置率、顧客との責任割合などの重要な仮定が用いられている。 これらの重要な仮定は経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は、市場クレームに係る債務を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場クレームに係る債務を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 市場クレーム案件について未払費用計上要否を品質保証部門が協議し、品質保証担当役員が承認するという内部統制及び経理部が債務計上額を確認し、経理部責任者が承認するという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 過去に未払費用として計上した事案について、実績との比較を行った。 - 市場処置の対象となる台数については、品質保証部責任者への四半期ごとの質問において品質不具合の発生状況を確認するとともに、完成車メーカーが政府機関に届け出た情報との比較を行った。 - 台当たりの修理費用については、品質保証部責任者への質問により処置作業の内容を理解するとともに部品交換作業に要する時間、工賃について過去の類似事案における実績との比較を行った。 - 処置率については、過去の市場処置における実績率との比較を行った。 - 顧客との責任割合については、品質保証部責任者への質問により不具合の発生原因の分析及び完成車メーカーとの交渉状況の確認を行い、責任割合見込みの合理性を検討した。 - 経営会議等の議事録を閲覧し、市場クレームに係る未払費用の計上の網羅性を検討した。

(繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2021年3月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を138,756百万円(連結総資産の3.4%)計上している。また、連結財政状態計算書注記2.(4)④及び3.(15)に記載されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識している。 当該資産を構成する一部の国内連結子会社においては、繰越欠損金が多額に存在していることから、将来減算一時差異に加え、繰越欠損金についても繰越欠損金の使用対象となる将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。当該課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画である。 繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の利益計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 - 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。利益計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 - 利益計画に含まれる売上予測については、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。 - 利益計画に含まれるコスト削減計画については、過年度の計画と実績を比較して、計画の達成率を分析した。また、計画の達成率を踏まえて現在のコスト削減計画に会社の想定以上の負荷を設定して分析した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社アイシン

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイシン（旧会社名 アイシン精機株式会社）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は2020年12月22日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併することを決定し、2021年4月1日を企業結合日として合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の有価証券関係注記に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式560,188百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、時価を把握することが極めて困難と認められる株式が、252,526百万円(総資産の12.6%)含まれている。2021年3月31日現在、会社の子会社・関連会社数は222社であり、主として自動車部品及び住生活・エネルギー関連機器の製造・販売を行っており、その所在国は多岐にわたる。会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、非上場の関係会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式である。 会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、おおむね5年以内の回復可能性を検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしている。会社は、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無を確かめ、減損処理の要否を検討した結果、減損処理を実施していない。 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の残高に金額的重要性があるため、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・取締役会議事録及び関係会社の業績見込情報の閲覧を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・関係会社株式の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。また、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社アイシン (旧会社名 アイシン精機株式会社)
【英訳名】	AISIN CORPORATION (旧英訳名 AISIN SEIKI CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 2021年4月1日付で当社はアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を「株式会社アイシン」、英訳名を「AISIN CORPORATION」に変更しています。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉田守孝は、当社の第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社アイシン (旧会社名 アイシン精機株式会社)
【英訳名】	AISIN CORPORATION (旧英訳名 AISIN SEIKI CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 守孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 2021年4月1日付で当社はアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併し、会社名を「株式会社アイシン」、英訳名を「AISIN CORPORATION」に変更しています。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長吉田守孝は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、営業債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。